

学会からのお知らせ

2021年 第4号
通号 233号

日本社会教育学会
<https://www.jssace.jp/>

第68回研究大会（明治大学）報告

運営校より

大高研道（明治大学）

第68回研究大会は、2021年9月10日（金）から12日（日）にかけて明治大学を運営校に開催されました。昨年度に引き続きオンライン大会となり、明治大学リバティタワー19階の社会教育主事課程室に本部を置いた「運営校」形式の研究大会開催は学会初の試みでしたが、富永貴公事務局長をはじめ学会事務局のご尽力と会員の皆様のご協力によって大きな混乱もなく無事に終わることができました。あらためて御礼申し上げます。

会場校を引き受けた時は、まさかコロナ禍がこれほどまで長引くとは想定していませんでした。記録を見ると、2020年11月5日に小林繁大会実行委員長と平川景子大会事務局長とともに第1回打ち合わせを実施しています。小林実行委員長が明治大学に着任してまだ間もない頃に開催した第42回大会（1995年9月22日～24日）は、会員3名が拠点とする駿河台キャンパスではなく、和泉キャンパスでの実施を余儀

なくされた経験を踏まえ、今回は学内の情報を集め、すぐに対応できる体制でのぞみました。

残念ながらオンライン開催となり、皆さまに足を運んでいただくことは叶いませんでしたが、岩松真紀会員と片岡了会員の協力も得て、今大会は運営校企画、倫理研修、ラウンドテーブルを含めたフルプログラムで実施することができました。

オンラインは便利で合理的かもしれませんが、しかし、「余白」や「あいだ」にある時間・空間が紡ぎだす交わりの機会は削がれていきます。そこでは、多様性・異質性を有する人びとの対話的行動から生まれる共通感覚は醸成されにくいかもしれません。新しい生活様式への「適応」が求められている今、あらためて社会教育の存在意味・意義を考える貴重な機会にもなりました。なお、参加者は280名（会員243名、非会員37名）でした。

【目次】

第68回研究大会（明治大学）報告	
・運営校から	1
・運営校企画「社会教育実習の学び—明治大学の実践から」	2
・プロジェクト研究	2
「高齢社会と社会教育」「社会教育士養成の可能性と課題」「SDGsと社会教育・生涯学習」「障害をめぐる社会教育・生涯学習」	
・70周年準備特別企画	4
・研究倫理と差別・ハラスメント防止研修／若手支援企画	5
・自由研究発表 第1～15室	6
・ラウンドテーブル	13
①自由大学100周年への誘い／②第7回国際成人教育会議に向けて／③社会教育法70年と社会教育法制をめぐる課題4／④社会運動と自己形成／⑤感染症と社会教育／⑥「ジェンダーと社会教育」の再検討1／⑦子ども・若者支援に携わる専門職の力量形成と研修等のあり方	
2021年度総会報告	17
理事会だより／事務局だより	29
寄贈図書一覧	36
会員動向／お知らせ・募集	37

運営校企画 社会教育実習の学び—明治大学の実践から

小林繁（明治大学）・平川景子（明治大学）

昨年来のコロナ禍による社会教育施設・事業の休止等の影響を受けて、各大学では社会教育実習の実施が困難な状況が生まれている。一方で、省令改正による「社会教育実習一単位必修化」によりカリキュラムにおける実習の重要性が増してきており、また社会教育士制度の新設も現場と大学の関係に変化をもたらしている。

そこで運営校企画では、オンライン開催を活用し、学生・実習先職員・大学教員が実習について語り合うラウンドテーブルを呼びかけた。「実習」は経験を通じた学びであり、学生・職員・教員、それぞれの立場から実践をどうとらえるかということが深められてくるのではないだろうか。

司会は小林が担当し、はじめに平川から「明治大学の社会教育実習」として、履修状況、授業の内容を報告した。授業では「社会教育主事課程年報」に

実習報告を書くこと、読みあうことなど経験の記録化・共同化を積み重ねていることを報告し、社会教育主事となった卒業生の実習報告と卒業後の実践記録を紹介した。

次にラウンドテーブルでは、学生・実習先職員・大学教員が、5～6名のグループに分かれて1時間ほど、社会教育実習について自由に話し合った。

最後に、全体でふり返しを行った。職員と教員からの発言が多く、実習先職員からは、大学への具体的な要望や、実習を歓迎し事業として位置づけようとする動きなども話された。大学教員からは、実習の新設など大学内外の変革期にある実態が語られた。後日、授業で学生に感想を聞いたところ、実習の経験を初めて出会う職員や教員が聞き取ってくることが、自信や意味づけにつながったようであった。

オンラインの熱気を通じて、今後も実習について語り合う場が継続されることの必要性を実感した。

プロジェクト研究

●高齡社会と社会教育

高齡社会における社会教育研究の課題

久保田治助（鹿児島大学）

本プロジェクト研究の3年間の最後となる研究会は、「高齡社会における社会教育の展望」と題して開催された。司会は、齊藤ゆか（神奈川大学）、堀本麻由子（東洋大学）の両会員が担当した。報告①堀薫夫会員（大阪教育大学・名誉教授）「社会教育と高齡者学習支援をめぐる問題：3年間のプロジェクト研究をふまえて」、報告②辻浩会員（名古屋大学）「地域づくりと地域福祉における高齡者への学習支援：関連領域からの学習が注目されるなかで」、報告③高橋満会員（放送大学宮城学習センター）「高齡者の社会参加に関する政策的動向の批判的考察」の3報告があり、コメンテーターは、久保田治助会員（鹿児島大学）であった。

報告①では、これまで3年間のプロジェクトの変遷に触れ、社会教育（研究）としての高齡者学習支

援について論じられた。そして、今後の高齡者教育の課題として、(1)高齡者とエイジングに則して教育・学習の再検討、(2)相互行為・共同構築としての高齡者学習、(3)次世代育成、(4)高齡者学習の実践的課題と負の側面、(5)存在次元からの高齡者学習、の5つを提示した。

報告②では、プロジェクトでの高齡社会の地域福祉の概観し、今日的課題として、(1)地域づくり・地域福祉と社会教育、(2)住民の学習と参加の動員性、(3)高齡社会をめぐる話し合いや学習の展開、(4)地方自治の動向とグローバル社会での国際的議論、の4つの視点を提示した。

報告③では、高齡者の学習への参加について、A.Senのケイパビリティ・アプローチの理論を用いて提起した。そして、(1)知識・技術と主観的幸福、(2)高齡者の多様性、(3)高齡者の基礎的ケイパビリティ、(4)公共的推論への参加としての学習、の4つを提起した。

プロジェクトの総体的な議論となったといえる。

●社会教育士養成の可能性と課題

社会教育士というキャリアの形成 ―その養成から任採用までのプロセスを探る―

赤尾勝己（関西大学）

最多時で 88 名の参加者があった。石井山竜平会員の報告では、同会員が所属する東北大学の社会教育主事講習の中で何が学ばれているのかについて、(1) より本質的に多面的にもの事をとらえる視点の獲得、(2) 自身と「社会」とのつながりの自覚、(3) 人間の理解およびその方法の刷新、(4) 「学ぶ」ことの楽しさと学び続けたいという意欲、(5) 「学ぶ」姿勢としての主体性の重要性への気づき、(6) 出会えた人の生き方からの刺激、(7) 多様性の大切さ、そのなかで「話し合う」ことの大切さへの確信、(8) 到達した社会教育への理解、の 8 点が挙げられていた。これらは社会教育士養成にもつながる内容であろう。また、全国の国立大学での社会教育主事養成が困難になっている状況の中で、東北大学が社会教育主事講習を維持させたことの意味は大きい。

藤井千夏氏（公益財団法人広島市文化財団・広島市青少年センター）は、主事講習の「社会教育計画」で、多様な経験値を持っている人たちが一緒に議論をし

ていくおもしろさを共有できたことと同時に、受講者に多様性があまりにも出てくると、主事講習の質保証にかかわる問題が出てくるのではないかと述べていた。この点は、今後の社会教育士養成においても考えておかなければならないであろう。

平川美紀氏（株式会社アステム・大阪府大東市生涯学習施設指定管理者）の報告では、大阪教育大学の出相泰裕会員が主宰していた「社会教育施設職員の学びあい講座」を高く評価した。そのような直営施設の職員と民間の指定管理者が学びあう講座は貴重な実践である。そして、指定管理者でありながら地域課題にも関わっていかうとしていることは貴重である。ただ、指定管理者の立場からと直営施設の立場から地域課題に関わっていくのとではどのような違いがあるのか、さらに細部を検証していく必要がある。

最後に、当日のプロジェクト研究において、司会の久井英輔会員（法政大学）がまとめていただいたように、養成（講習）、就職、活動の三つは、日本全国において多様性の中で動いている。今回の議論では、部分部分がつながるにとどまり、まだ全体像を描くまでには至っていない。来年度が本プロジェクト研究の最終年になるので、これからまとめにふさわしい研究テーマを考えていきたい。

●SDGs と社会教育・生涯学習

自立的な地域づくりにみる SDGs の理念

近藤牧子（早稲田大学・非常勤）

本プロジェクト研究報告では、地域の持続可能性に重要となる「自立的な地域づくり」をキーワードに、沖縄での二つの事例報告、ブレイクアウトセッションによる参加者の意見交換、そして全体討議を行った。

報告 1 では、南信乃介氏（那覇市繁多川公民館（NPO 法人 1 万人井戸端会議））より、『ゆんたく』からはじめる、はじまる、地域／社会づくりと社会教育』として、地域文化でつながる学習のネットワークをもとにした実践をご報告いただいた。地域の特色を住民たちが再発見しながら、人を結びつけていく学びの循環が SDGs の理念と結びついていく様子お話しいただいた。報告 2 では、大島順子会員（琉球大学・一般社団法人やんばるビジョン）より、「やんばるの

地域課題と向き合う大人の学び―学び続ける組織体と学習のあり方の追究」として、国頭村地域における主に NPO 等が主催する人材育成講座や勉強会という学びの場を、地域住民とともにつくっている過程についてご報告いただいた。2021 年 7 月に当地が登録される世界自然遺産は、地域にとっての課題とグローバルな課題を繋げる SDGs の検討の機会となっており、地域の課題に当事者としてどのように学ぶのかが問われている現状から、実践報告と考察をお話しいただいた。

沖縄の都市地域と過疎地域である二つの報告を踏まえ、末本誠会員（湊川短期大学）と荻野亮吾会員（佐賀大学）からは、各自自治体での SDGs に関する施策と市民活動との関係における実践課題や、沖縄の事例からの一般化についてと、企業の役割や可能性の位置付けといった研究課題から、コメントをいただいた。

●障害をめぐる社会教育・生涯学習

障害をめぐる学びの場の今をどう捉えるか ―学校教育／社会福祉との関係からみた理論枠―

渡邊健一（法政大学大原社会政策研究会）

今大会のプロジェクト研究企画では、「障害をめぐる学びの場の今をどう捉えるか―学校教育／社会福祉との関係からみた理論枠―」をテーマに開催された。45名の参加の下、前半は3本の報告が行われた。池田法子会員（足利短期大学）より「就学前から就学移行期における障害児の教育と福祉の現状」と題して報告がなされた。保育所や学童の現場での「統合保育」の歴史的発展過程、今日の療育や放課後等デイサービスの動向にみられる保護者支援や障害児の学びの保障をめぐる取組の意義と課題が提示された。

國本真吾会員（鳥取短期大学）からは「『専攻科』づくり運動に見る障害青年の教育権保障の実態」と題し、一部の支援学校や福祉制度を活用した知的障害者

向け専攻科の実践が報告された。青年期以降も豊かな学習機会が保障される場づくりが国際的にも求められる中、障害児者が学齢期から社会教育・生涯学習に出会う機会を創造する必要性が提起された。

堤英俊会員（都留文科大学）の報告演題は「障害をめぐる学校教育と社会福祉の制度・実践の狭間―特別支援学校と障害児入所施設を往復する生活を送る子どもの語りを手がかりに」であった。軽度知的障害生徒へのヒアリング事例分析を通じ、時に人間的成長や自由を阻む逆機能と化する学校教育と福祉の功罪と向き合う教育的かかわりの可能性が考察された。

後半のグループセッションでは、多世代の障害者等への学びの機会の保障、地域社会の多くの人々が障害を学ぶ意義、理論化の過程で「保護膜」の中での「特別な小社会」と便宜上の峻別を問う議論もなされた。論点を踏まえ、最後に進行役の丸山啓史会員（京都教育大学）と3名の報告者との総括質疑で、今後社会教育学研究で検討されたい論点を確認された。

70周年準備特別企画

宮崎隆志（北海道大学）

2018-19理事会から引き継がれた年報とジャーナルの統合にかかわる諸課題について、2019-2020理事会の下に置かれたワーキンググループは、2020年9月の総会において両者を統合し新生ジャーナルは年二回刊行するという提案を中間まとめとして提案した。この企画はそれを契機に浮上した本学会の課題・使命や方向性にかかわる諸問題を改めて振り返り、学会活動の「再創造」を期した意見交換の場として設けられた。

「新生ジャーナル」の課題（研究の発表・評価／記録・継承／組織的発信のための持続可能な編集体制と論文の質の向上）・プロジェクト研究の方向性（会員間の緩やかなつながりを生み出す取り組みの必要性）・年報の課題（共同研究の組織・運営方法の再検討）について、それぞれ池谷会員・上田会員・大高会員

から報告を受けた後に、若手会員を代表して土屋会員からは、孤立しつつある若手会員にも開かれた研究コミュニティの形成をジャーナルやプロジェクト、組織運営のあらゆる面において追求する必要があること、事務局経験者としての堀本会員からは、若手会員や多彩な会員に魅力ある学会を作るためにも限られた予算・人員を新生ジャーナルに集中し、研究活動の活性化を構想する必要があることがコメントとして指摘された。

以上に対し、年報を廃止した場合に実践者や若手会員の投稿機会の減少につながりかねないこと、実践者を含めた創造的な共同研究が推進しづらくなるという危惧が表明された。これに対し、会長・副会長からは、今回の改革は若手会員の投稿機会の拡大や研究の活性化を目的としており、今の時代にふさわしい学会活動を構想しつつ社会教育学の存在意義を明らかにする使命を果たしていく必要がある旨の回答があった。

研究倫理と差別・ハラスメント防止研修

本学会の研究倫理に関する今後の取り組みについて

久井英輔（倫理委員会委員・法政大学）

今後の本学会の重要な課題の一つとして、研究倫理に関する詳細な指針・基準のあり方について学会としてどう対応するか、という点が浮上している。このことを踏まえ今回の研究大会では三部構成の倫理研修を実施した（司会は、倫理委員会委員である大村隆史会員、久保田治助会員が担当）。

第一に、本学会のこれまでの研究倫理と差別・ハラスメント問題への取組に関し、「倫理宣言」「倫理委員会規程」等の策定経緯について辻智子会員（倫理委員会委員）が説明を行った。

第二に、研究倫理問題に関して二つの報告が行われた。辻浩会員の報告「福祉系学会における研究倫理規程の動向」では、福祉系学会の動向を踏まえ、研究倫理審査の対象範囲の設定の難しさ、研究倫理審査の

中立性保持の困難さ、等の課題が指摘された。本学会ジャーナル担当理事・池谷美衣子会員、高井正会員の報告「論文投稿にみる研究倫理に関わる現状と課題」では、ジャーナルの現状を踏まえ、投稿者に求められる点（研究方法の明示、先行研究の適切な検討等）、編集のあり方に求められる点（諸規定の一貫性、説明の具体化・明文化等）が課題として提示された。

第三に、以上を踏まえ報告者による鼎談が行われた（鼎談の司会は辻智子会員）。鼎談では、研究倫理に関する会員間の認識ギャップ、研究倫理の厳格化が研究の質にもたらす弊害、実践者と研究者との距離の近い社会教育研究ならではの研究倫理の必要、等について言及がなされた。これを受けて辻智子会員からの論点整理として、研究倫理規程の必要性の程度、論文投稿プロセスにおける大学等機関の倫理審査の活用のは是非、現行規程類の運用上の課題、の三点が本学会の状況に即して今後議論していくべき課題として提示された。

若手支援企画

オンライン座談会 「自由研究発表をふりかえって」

吉田弥生（北海道大学専門研究員、組織財政担当幹事）

研究大会がオンライン開催となった今年は、大会恒例となっている若手会員のつどい（若手会員企画）の代替として、組織・財政担当が企画を担当し、オンライン座談会「自由研究発表をふりかえって」を大会終了後の9月14日20:00～21:30に開催した。

募集の際、「研究活動開始よりおおむね10年以内」の会員（若手会員）の参加を優先する形（定員20名のうち半数を若手会員枠）で呼びかけたところ、11名での実施となった。参加者の属性は大学院生か若手教員で、所属が全員異なる、全国各地からの参加であった。

今回は、「自由研究発表の内容や方法、会場で出てきたコメント、これからの研究の展開などについて、

共にふりかえる」というテーマとし、事前に参加者から話題提供者を募ったところ、赤池紀子会員（早稲田大学大学院）と執行治平会員（東京大学大学院）が引き受けて下さった。話題提供者からは、研究上の悩み（社会教育研究の特徴とは何か、学会発表までのスケジュール、フィールドとの関わり等）や、学会に期待することが語られた。その後、参加者からのコメントと全体ディスカッションでは、コロナ禍で研究を進めることの困難や孤立感が共有された。コロナの収束が見通せない中で求められる学会活動として、居住地域や出身大学院、研究対象・方法を超えて社会教育を実践／研究する若手会員が出会い、交流していくための支援の必要性があらためて明らかとなった集いであった。

組織・財政担当では若手支援の一環として「論文作成ワークショップ」や今回の企画を試行的に実施してきたが、これらへの参加により出会ったメンバーでオンライン読書会を立ち上げる動きも生まれている。会員同士の主体的な研究交流の一層の発展に期待したい。

自由研究発表

● 第1室 原理論・歴史／歴史

上原直人 (名古屋工業大学)

近現代日本における社会教育史と関わる四つの発表があったが、いずれも現代的な研究テーマともつながるものであった。奥村旅人会員（びわこ成蹊スポーツ大学）による「労働者に向けた教育／学習の〈場〉が持つ意味の重層性」では、京都労働学校を事例として、教育者としての知識人と学習者としての労働者との間の「ずれ」に着目し、学習者間、あるいは学習者と講師との交流を通じた偶発的な学びを発生させる〈場〉の役割の可能性についての考察がなされたが、「居場所」研究や「たまり場」研究にも示唆を与えるものである。田中治彦会員（上智大学）による『『成人式』の歴史と課題』では、戦前における成人式の起源から、戦後の地方自治体による成人式の定着、さらには勤労青年と学生比率が逆転する中で成人式の意義が薄れていく過程が概観され、2022年度からの成人年齢の18歳引き下げに対応して成人式の今後のあり方を問うものであった。子ども・若者の社会参加やシティズンシップ教育とも関わるテーマといえよう。名古屋大学研究グループ（辻浩・河野明日香・徐真真・二村玲衣・大村隆史・王倩然の6名の会員）の共同報告「高度経済成長期社会教育史研究（3）」は、過去二回の報告が農村部を対象としていたのに対して、国立市の公民館報を手がかりに、都市部の地域課題と住民の学習の特徴を、政治学習への高い需要、経済成長にともなう生活の構造的変容に対する問題意識、地域住民の生活課題の解決策としての社会教育実践の創造といった観点から捉えたものであり、今後、「農村と都市」という観点からの総合的な考察が期待される。松岡悠和会員（京都府立大学大学院）による「戦間期社会教育論における宗教の位置づけ」では、創設期社会教育行政を担った乗杉嘉寿と川本宇之介の社会教育論の分析を通して、社会教育行政における教育と宗教の関係が検討されたが、内務省的な社会事業・社会政策と文部省的な徳育・天皇制教育論との関係についてさらなる考察が求められるとともに、「社会教育と宗教」をめぐる研究への展開も期

待される。

● 第2室 学習文化活動／学習主体

関 直規 (東洋大学)

本室では、1名が発表を取りやめ、参加者数は最大で11名だった。次の3本の意欲的な発表があり、質疑応答では、研究対象の独自性、戦前・戦後の文化の比較、史資料の発掘や研究方法等に関する討議がなされた。

まず、亀井あかね会員（東北工業大学）「文化継承とジェンダー—茶道文化を事例に—」は、茶道を文化資本として把握しながら、現代の男子学生が茶道を志向することに対する不寛容の要因を分析した。茶道を嗜む家系に生まれ、学校茶道や社中で茶道に親しんだ男性被験者を「相続文化資本」効果の高い事例と解釈し、茶道に関わるジェンダー問題等を検討した。

次に、歌川光一会員（聖路加国際大学）「昭和戦前期における高等女学校同窓会主催の教育活動—東京府内を中心に—」は、東京府立第六高等女学校卒業生向け長期講習会、家政科等の設置、講座の展開等を検討し、その対象に在校生も含まれていた実態等を把握した。また、就学者層女子の修養・教養の歴史を「学校教育／学校外教育」等の枠組みで捉える難しさ等を指摘した。

最後に、山城千秋会員（熊本大学）「米軍占領下沖縄の文化政策と民俗芸能」は、米軍占領下沖縄の青年会に着目し、青年会活動の一つである民俗芸能の復興がどのように行われ、一方で、米軍の文化政策に対し、いかなる対応があったのかを米軍基地との関わりから考察した。そして、エイサーコンクールの成立が、コザ市政誕生の祝賀だけでなく、米軍基地等との密接な関わりを持つ点等を論じた。

それぞれの研究対象・方法は異なるが、社会を創る学びや文化の組織化過程を掘り下げることで、社会教育研究に新たな示唆を与える興味深く考えさせられる発表であった。今後の研究の継続と一層の進展が期待される。

●第3室 学習文化活動／学習方法・学習過程、学習の組織化・実践分析

長澤成次（放送大学千葉学習センター）

報告は、1960年代後半に東京・八王子で創始された草の根の文章執筆運動「ふだん記」を対象に主に橋本義夫の手紙論や「ふだん記」で書かれた手紙を分析・検討した川原健太郎会員（作新学院大学）「書く実践における手紙の研究―「ふだん記」を対象として」、1990年代の平和学習転換期の約10年間の学習記録等を分析した佐治真由子会員（川崎市役所）・齋藤真哉会員（板橋区教育委員会）・阿知良洋平会員（室蘭工業大学）「戦渦に生きる」人たちの相互交流と継承―板橋区社会教育会館・時事問題セミナーの記録の共同分析を通して」、代案学校「プルム高等農業技術学校」を基盤に農村教育共同体づくりをすすめてきた韓国忠清南道洪城郡洪東面の「マウル学会」発行の出版物『マウル』を分析した吉岡亜希子会員（北海道文教大学）「韓国農村地域における住民の学びと発信―マウル（村）学会の出版書籍に注目して」、イタリア・レッジョ・エミリア幼児学校の実践などにもふれつつ、アートと現実世界・日常生活とのつながりに対する問題提起を意図した蔡越先会員（北海道大学大学院）「アートの日常生活における学習的意義：美的経験と日常的経験との関連性から」の4本であった。

全体討議では、共同研究における研究者の役割、研究調査等におけるコロナの影響、SNSと手紙との違いや関連、学習を記録する担当職員の役割（講座参加者の発言の逐語的記録と次回講座への提出など）、学習者自身がメモをとることの意味、記録された学習記録の持つ歴史的意味、学習記録をとる職員をめぐる職場環境の変化、プルム学校が地域の基盤になっていることの意味、美的経験における「集団的反省運動」と「集団的カタルシス作用」における保護者や大人の変容について、などが議論された。参加者は21名であった。

●第4室 学習機会／施設

生島美和（帝京大学）

本室では、次の4本の報告がされた。

田所祐史会員（京都府立大学）の「施設としての公民館の設置形態―1950年代の東北地方を中心に―」では、戦後の公民館設置について、東北では学校や農村での作業場・集会所といった既存の施設が転用されることで広がった特徴が示された。

藤田公仁子会員（富山大学）の「新たな役割を担う『生涯学習プラットフォーム』の学習支援―ラーニングシティへの期待と大学開放プログラム―」では、特にICTを活用した大学の新たな学習支援の方途について、富山大学で始められている実践が紹介された。

樋口健会員（新潟大学）の「大学生に対する教育活動を通じた市民の気づきと変容に関する考察―加茂市を舞台とした教養科目の取組みを事例として―」では、大学で講義を行った市民講師を対象としたヒアリングを通じて、講義の準備や大学生からの反応からの気づきや学びが分析された。

堀本暁洋会員（東京大学大学院）の「1960年代における、ホールを持つ社会教育施設の建設と住民の活動―川崎市・産業会館を事例に―」では、川崎市産業文化会館が施設の不足や文化団体からの請願を受けて設置が決定してきたこと、職場サークルが地域活動へと拡大したことが開館後の活動を支えたことが明らかにされた。

瀧端真理子会員（追手門学院大学）の「英国の博物館入館料に関する探求―コレクション形成とチャリティの観点から―」では、公開制度が拡大する中で、ナショナル・ギャラリーとロンドン動物園の入館（園）料の有無の背景について検討された。

全体討議では、大学と地域社会との関係の中での学生や住民の学びの展開や分析の視点について、また、社会教育施設の歴史的検討を深めるうえでの社会的・文化的背景への注目について確認し合った。参加者数は20名程度であった。

●第5室 地域・地域問題／子育て、学校・地域課題

阿比留久美（早稲田大学）

第5室の「地域・地域問題／子育て、学校・地域課題」では、4人の報告がおこなわれた。

植村秀人会員（南九州大学）「地方における企業の高等学校就学支援（その1）—若者の就学支援の教育的意義の一考察—」では、宮崎県都城市三股町における地元企業の連携による就労・就学に困難を抱えた若者に対する高校就学支援体制の構築について報告された。孫冬梅会員（東北大学大学院）「コミュニティ・スクール政策と社会教育計画」の報告では、公民館の自主運営によって地域的基盤が育まれていたことによって、宮城県登米市米山地区のコミュニティ・スクールが有効に機能していることが報告され、社会教育計画の充実がコミュニティ・スクールの展開・発展の重要な鍵になることが報告された。廣森直子会員（青森県立保健大学）の「地方における「ひきこもり」問題をとりまく状況と『居場所』づくりの課題」では、「近所の目」や「しがらみ」によって「ひきこもり」当事者が「居場所」につながりづらくなっていることが明らかにされた。宮崎隆志会員（北海道大学）の「Community Storyの再編集としての協働の成立条件」では、大阪府北芝と愛知県南医療生協の事例から、協働の経験に基づくケアの思想がCommunity Storyの構成図式になるときに、日常生活者の根底に位置していた意味の探求要求が顕在化し、再編集されていくということが報告された。

一見それぞれ対象もテーマも異なる報告であったが、社会教育が地域（地域文化、産業、人間関係）や学校との相互作用の内におこなわれるものであり、個人が生き、学ぶことと地域の学習活動の豊饒化とは両輪で支えられつつ展開していくものであることを改めて確認する機会となった。

●第6室 原理論・歴史／歴史

松田武雄（松本大学）

本室では、4人の個人発表がなされた。森岡伸枝会員（大阪芸術大学短期大学部）「文部省図書推薦政策と絵本—戦時中の「教育」観に着目して—」では、戦時下の文部省による絵本の選定事業に関する先行研究が、内務省の出版統制、思想善導という観点からの分析であったのに対し、推薦文の特徴の分析により、幼児の生活との結びつき、元気・明るさ・強さ、勤労の精神が重視されていたことが指摘された。

小川史会員（横浜創英大学）「敗戦直後の演劇活動—その実態と特性—」は、敗戦直後から1950年代中盤までの山形県の演劇活動について、疎開知識人の大山功の活動に着目して、青年たちの演劇活動の実態を明らかにするとともに、それが果たした役割について考察した。

農中至会員（鹿児島大学）「旧産炭地鞍手町における「筑豊文庫」の役割と地域的意義—上野英信の行為と実践に注目して—」は、地方知識人としての上野英信による「筑豊文庫」の役割と地域的意義について究明するとともに、地方社会教育史研究の方法論について問題提起を行った。

倉知典弘会員（吉備国際大学）「1930年代における青年期の「職業教育」のあり方について—工業教育を中心とした検討—」は、1930年代に出された多様な学制改革案の中で、工業教育に関係する改革案を検討し、その意義を明らかにするとともに、職業に対する態度の教育に言及した。

総括討論では、最初に社会教育史研究の方法論に関わる研究者のスタンスについて問題提起があり、4人の報告者からそれぞれ発言がなされるとともに、参加者からも歴史の中の傍流をとらえ返す必要性などの意見が出された。また、「地方」社会教育史研究の意義に関する意見交換がなされる等、有意義な総括討論となった。

●第7室 学習文化活動／学習主体

津田英二（神戸大学）

オンラインで行なわれた自由研究発表第7室では、4本の報告があった。

第一報告は、川野麻衣子会員（NPO法人北摂子ども文化協会）による「学童期における権利としての遊びの本質」で、古田足日や浜田寿美男などの先行文献に基づいて遊びの捉え方についての理論的枠組みが追究された。第二報告は、飯塚哲子会員（東京都立大学）による「地域連携・多職種連携事業「生命学—いのちを考える—」体験学習プログラムの探究」で、中学校と他分野ヘルスケア専門職が連携して実施したバーチャルリアリティを用いた教育実践の効果について報告がなされた。第三報告は、松井翔惟会員（北海道大学大学院）による「重症心身障

害者とともにつくる実践コミュニティの生成論理—媒介者の機能の変化に着目して—で、障害者の障害学習実践（みらいつくり大学）における学びの実態について、媒介者をキーワードとした質的研究の報告がなされた。第四報告は、笹瀬雅史会員（山形大学）による「地方市町におけるビーチボールの活動と生涯スポーツの課題」で、生涯スポーツとして実施されているニュースポーツであるビーチバレーの競技者調査の報告がなされた。各報告の間にチャット機能を用いていくつかの質問も出された。

それぞれ 20 分の 4 本の報告の後、40 分ほど討議の時間をもつことができ、チャットへの質問の書き込みを行なった参加者と登壇者を中心に活発な議論が交わされた。遊びの自律性と支援者の役割との関係、学習集団や学習者間の関係を捉える枠組み、学習者の多様性を捉える視点などについて、多岐にわたった意見交換がなされた。一見ばらばらなテーマであった 4 本の報告の間の関連性も浮かび上がってくるような充実した時間であった。

●第 8 室 学習文化活動／学習方法・学習過程、学習の組織化・実践分析

岡 幸江（九州大学）

本室では、子ども若者の居場所をめぐる 3 本の研究、および地域づくりの後継者をめぐる研究の計 4 本の報告が行われた。具体的には、橋本あかね会員（大阪大学）による「フリースクールの話し合い実践における力関係—言語化をめぐる葛藤に着目して」、執行治平会員（東京大学大学院）による「若者の『やりたいこと』の発見・追求を支援する実践の解明—ロビーワークに着目した調査の提案」、櫻井裕子会員（奈良教育大学）による「オンライン居場所支援が不登校の子どもの行動変容に与える影響」、松本大会員（東北大学）、安藤耕己会員（山形大学）による「持続可能な地域づくりにおける後継者の〈生〉と学習」である。

どれも参加論につながる研究である。橋本報告は居場所への“参加に至るまでの葛藤”特に言語化圧力に焦点化し、執行会員も「やりたいことの実現」という目標設定と圧力回避のバランスに言及した。フロアからは「自己開示」の視点を含め構造的把握に

むけた指摘もあった。松本・安藤報告も地域づくりへの参加の難しさゆえにこそ後継者の学習に焦点をあてる研究である。櫻井報告がふみこむようにオンラインも含め支援手法の多様化が現実化する中で、居ること・発言すること・オンラインでもつながること等、何をもって参加とするのかの再定義の必要が改めて浮かび上がる部会であった。

●第 9 室 学習機会／社会教育関係団体、ボランティア・NPO・NGO

岩槻知也（京都女子大学）

自由研究発表・第 9 室（午前）は、以下の 5 本の報告—①江口怜会員（和歌山信愛大学）の「自主夜間中学運動の生成と展開」、②小野寺みさき会員（千葉大学）の「コロナ禍における学生支援の意義と課題の検討—千葉大学医学部メンター制度を事例として」、③辻智子会員（北海道大学）の「全国青年問題研究大会（1955 年 2 月 18-21 日）の開催経緯とその背景—地域青年活動における学習としての書くことと読むこと」、④武田るい子会員（清泉女学院短期大学）の「イギリスにおけるニート支援と教育機会」、⑤記伊実香会員（早稲田大学大学院）の「NPO によるインクルーシブな学習の場の提供実態と共生社会の実現に向けた課題」—が行われた（参加者は 26 名）。まず第 1 の報告では、これまであまり焦点化されてこなかった 1970～80 年代に開設された自主夜間中学の開設の経緯やその取り組みの特徴が検討され、第 2 の報告では、千葉大学医学部で 2017 年度より実施されてきたメンター制度がコロナ禍の学生支援に果たした役割についての分析がなされた。また第 3 の報告では、1955 年に実施された全国青年問題研究大会における参加者による 106 本のレポートの内容から、全国各地において当時の青年が展開した活動の様態が分析・考察され、第 4 の報告では、イギリスのニート支援策の特徴が予防・介入・補償措置という 3 つの観点から分析され、その成果と課題に関する考察が行われた。さらに第 5 の報告では、NPO によるインクルーシブな学習の場の提供実態が Web アンケートにより把握され、その学習環境や学習内容の特徴に関する分析がなされた。これら 5 報告の後の討議では、各報告

に対する疑問点や今後の課題に関する議論が活発に展開された。

●第10室 地域・地域問題／グローバルセッション、現代的課題

柴田彩千子（東京学芸大学）

第10室では、5名の会員がグローバルセッション・現代的課題をテーマとした研究発表を行った。

酒井祐輔会員（鹿児島大学）による「パウロ・フレイレの晩年の教育論とその可能性」は、日本国内のフレイレ（1921-1997）に関する研究が、初期の著作（『被抑圧者の教育学』等）を中心としたものであるのに対して、1979年以降の論考で展開される教育論に着目するものであり、フレイレの「意識化」をめぐる捉え方の変遷やその契機について、議論が展開された。

鈴木尚子会員（徳島大学）による「認知症への理解促進に向けた一般市民に対する意識啓発活動の動向」では、既存の認知症サポーター養成講座や医学・看護学の領域における講座等以外に、認知症への理解促進を進めるために、より幅広い人々を効果的に巻き込む手法を考案するための事例が紹介された。認知症への理解促進を進めることは、認知症にやさしい地域づくりの取組みに繋がるといった視点が印象的であった。

渡辺幸倫会員（相模女子大学）による「『外国籍住民の教育ニーズ調査』法開発のための実証的WEB調査の検討」では、生涯学習に関する世論調査をベースに、日本に在住する外国人の教育ニーズを探るための調査法の提案が行われた。今後、各地でこうした実態調査を実施するに際して、参考となる示唆に富んだ報告であった。

岩本泰会員（東海大学）による「フェア・SDの本質を問う『SDGsの教育』実践研究」は、アパレル産業と協働する大学の授業実践を通して、学生や企業関係者が改めてSDを問う事の有用性を指摘した。

長岡智寿子会員（田園調布学園大学）による「『災害』をめぐる闘い—ネパール女性の語りと社会参加の様相から」は、コロナ禍において、ネパール女性の情報弱者の側面が一層浮き彫りとされた興味深い

報告であった。

●第11室 原理論・歴史／歴史

田所祐史（京都府立大学）

本室では、女性や青少年、家庭などに関わる歴史研究が報告され、最大32人の参加があった。

藤村好美会員（獨協大学・非常勤）の報告「ハイランダーを支えた女性たちの活動の記録—面接調査から明らかとなったことを中心に—」は、米国テネシー州で民衆教育実践を展開しているハイランダーに関わった3人への面接調査結果の分析がなされた。

亀口まか会員（龍谷大学）の報告「学齢期保育事業実施の経緯と特質—1942年全国要教護児童調査を手がかりとして—」は、副題の調査内容と、その推進にあたった厚生省教護官・森健蔵の認識分析とともに、「保護者不在家庭児童調査」（1944年）の京都府の調査原簿を検討するものであった。

山梨あや会員（慶応義塾大学）は、「地域教育雑誌における「家庭教育」の模索—1968年刊行『若い芽』を事例として—」と題する報告で、地域教育雑誌をもとに、1960年代後半～70年代の長野県上伊那地方における家庭教育論を中心に分析した。

安藤耕己会員（山形大学）、久井英輔会員（法政大学）、大蔵真由美会員（松本大学）、栗山究会員（早稲田大学・非常勤）、倉知典弘会員（吉備国際大学）、竹淵真由会員（下諏訪町教育委員会）による報告「近現代製糸工場における勤労青年教育の展開—長野県諏訪地域の先行研究レビューと資料紹介を中心に—」は、若年女性労働者をめぐる先行研究レビューの上で、岡谷市を中心に、特別教授（特別教育）、工場内青年学校など「青年期教育」の実態が報告された。また、製糸業「ヤマキチ」特別教育関係資料ほか未研究資料の紹介もあった。

全体討論では、全国調査や雑誌など各報告が取り上げた史料の性格や位置づけ、展開の画期のとらえ方など、主として史料論や史料解釈について活発に意見が交わされた。

●第 12 室 学習文化活動／学習方法・学習過程、学習の組織化・実践分析

新藤浩伸（東京大学）

当初 4 本の報告が予定されていたが、1 本が取りやめとなり 3 本の報告となった。

小栗有子会員（鹿児島大学）の「奄美大島の環境文化の創造と〈土着知〉の世代間継承に関する研究」は、近年の環境教育学等の知見を踏まえながら、自然環境のもつ人間形成作用を、鹿児島県奄美大島の長期フィールドワーク、多人数へのインタビューから探るものであった。

後藤聡美会員（神戸大学大学院）の「変容の学習論と〈当事者性の邂逅〉の関係」では、近年福祉教育やボランティア等の領域で注目される当事者概念に注目しつつ、人と人が出会う中でお互いの当事者性を認め合っていく試みが、報告者自身のワークショップの実践を通じて報告された。

二ノ宮リムさち会員（東海大学）の「持続可能な社会を拓く「対話」とその学習(2)」は、対立を乗り越える「対話」を構成する要素を、対話の場作りを行う実践者へのインタビューから探索的に明らかにしようとする内容であった。

鈴木理仁会員（東北大学大学院）の「芸術家の創造性と学習」は、社会教育研究において市民の支援者とされがちであった芸術家自身に注目し、そのライフストーリーから、芸術家の創造性の学習過程を探る試みであった。

質疑応答は Zoom のチャット機能も用いながら進み、自然と人間の関わりを導く人の存在、当事者性が出会う場をどうつくるか、「対話」の内実（言語的要素と非言語的要素の関係）、ライフストーリー研究の基盤となる学習論とは、といった論点が示された。私たちは世界（他者、自然）との対話を通じてどう世界との関係を築いていくか。その基盤となる学習論、具体的な働きかけとは、など報告者間で共通する課題もみられ、興味深い時間となった。

●第 13 室 職員／学習支援者

内田光俊（岡山市立西大寺公民館）

第 12 室では、大村隆史会員（香川大学）による第一報告「安藤謙治の社会事業思想に関する一考察—昭和初期の金沢市における社会事業の展開を支えた人物について—」は、社会事業的社会教育を考究するため、社会事業家の安藤謙治が昭和初期の金沢市で展開した善隣館創設等の社会事業の記録、遺稿の分析を通じて、その社会事業思想の特質を明らかにしようとするものであった。

鈴木繁聡会員・金亨善会員（東京大学大学院）・大野公寛会員（島根大学）・丹田桂太会員（福岡大学）による第二報告「実践に参加する研究者の位置づけ—地域と学校の連携・協働実践に参加する研究者の語りを事例として—」は、地域と学校の連携・協働実践に 3 年間にわたり参加した 4 名の研究者（報告者）の語りの分析を通して、アクション・リサーチにおける研究者が「専門的実践家」となる道筋とその省察の可能性を示すものであった。

園部友里恵会員（三重大学）による第三報告「社会教育主事講習におけるインプロ（即興演劇）の活用—「ファシリテーション」と「即興性」に着目して—」は、社会教育主事講習の事例検討を通して、インプロが「ファシリテーター」の役割やその能力の向上に貢献しうることを示唆するものであった。

野元弘幸会員（東京都立大学）による第四報告「社会教育職員養成・研修における防災教育の現状と課題」は、地域における防災教育における社会教育職員の役割からその求められる力量とその画策のための研修のあり方について、岡山市の公民館の事例をもとに力量形成のための研修を分析したものであった。

全体討論では、第一報告について、教育と福祉の接点から歴史を再検討することへの期待が出された。第二報告についての質疑の中で、こうした実践と振り返りを重ねるあり方は省察的研究者と呼べるのではという提起もあった。

●第 14 室 政策・運動／法・行財政・教育計画

姉崎洋一（北海道大学名誉教授）

以下の四人の報告を頂いた。五島敦子会員（南山大学）は、「コロナ禍における米国の継続高等教育」

と題して、コロナ禍で、成人学生が激減し、継続専門職の学・協会（UPCEA, ACHE, AAACE）においては、オンライン教育が主流となり、その中で、①米国継続高等教育の多様性、柔軟性が米国高等教育システムの革新を先導したこと。②成人の学びを支援する継続教育専門職が、経営戦略やデジタルテクノロジーを理解し、成人学習者が、社会正義・公正な社会の実現に貢献するよう支援する役割があるとされた。村田和子会員（和歌山大学）は「広域自治体社会教育行政による社会教育職員の養成と研修」として、①研修の現状と課題、②社会教育主事講習、講習後の有資格者任用、③有資格者の学び直し、社会教育士との関連、④社会教育主事のネットワーク形成、についてアンケート調査を行った。①ではすべての自治体が多様な方法で実施、②では、都道府県ほど任用の発令率が高く、③では、人的ネットワーク構築の場、④では社会教育士の称号を出すことと社会教育主事の任用のジレンマがあるとされた。上田孝典会員（筑波大学）は「中国におけるコミュニティガバナンスと住民の学習」として、現代ガバナンス理論の整理と国家ガバナンスとローカルガバナンスの調整が課題であり、①社区レベルでのきめ細かなネットワーク構築、②ソーシャル・ガバナンス（社会治理）、ローカル・ガバナンス（基層治理）、コミュニティ・ガバナンス（社区治理）は、領域範囲の違いがあるが意味内容は同じ、③多様なアクターの参加があるが、計画立案からの参加は弱く、積極的な自己統治を安定的な国家ガバナンスの強化に回収するという統治システムの変容が中国の「ガバナンス」政策であるとした。松田弥花会員（高知大学）は、「1970年代のスウェーデンにおける高等教育改革とSOCIAL PEDAGOGY」は、SP（社会教育学/社会的教育学）が、社会福祉領域に統合されていくのは、1977年の高等教育改革が大きいこと、ソシオノム（社会福祉士）養成にソスペッド（SP）が吸収され、SP関係者の葛藤や研究の模索があるとされた。4つの報告は、現代の社会教育学・継続教育の最新状況の報告であった。

●第15室 地域・地域問題／子育て、学校・地域課題

新保敦子（早稲田大学）

第15室では、5件の自由研究発表が行われた。

赤池紀子会員（早稲田大学大学院）は、「不登校研究にみる「親・家庭原因説」の起源—ジェンダー視点からの考察—」というテーマで、子どもの不登校の原因を親（母親）や家庭に求める言説はどのようにして生まれたのかを、ジェンダーの視点から考察した。

キギョウコウ会員（北海道大学大学院）は、「中国農村における留守児童問題解決に向けた住民ネットワークの形成—四川省青神県を事例として—」というテーマで、地域の共通課題の解決に向けての住民ネットワークの形成について検証した。

櫻幸恵会員（岩手県立大学）は「生活困窮世帯の親子に対する公立図書館と保健福祉の複合的支援の可能性」というテーマで、読書習慣や図書館利用に関する北上市内の保育園等の保護者を対象とした調査に基づき、実証的に分析した。

生田周二会員（奈良教育大学）は、「支援の重層性をめぐる課題整理—子ども・若者支援、生涯学習支援に関わって—」というテーマで、重層性について、(1) 連携・協働性、(2) 領域の介入・関与の階層性、(3) 展開・方法という視点から課題を提起した。入江優子会員（東京学芸大学）は、「沖縄の地域社会における子どもの教育福祉機能—「子どもの居場所」への集落公民館の関わりに着目して—」というテーマで、名護市の集落公民館における教育福祉機能の具体像を明らかにした。

上の5件の報告は言説研究、ケーススタディ、理論研究など多岐にわたっていたが、いずれもが子どもの貧困や地域課題の解決に向けた社会教育の役割を再認識させられる刺激的な内容であった。今後、実装研究の深まりのために、研究方法、調査の制度設計等に関する議論の展開を期待したい。貴重な学びの機会を与えて下さった発表者、参加者、裏方のみなさまに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

ラウンドテーブル

①自由大学 100 周年への誘い

古市将樹（常葉大学）

発表者・コーディネーター

大槻宏樹（元早稲田大学）

古市将樹（常葉大学）

本ラウンドテーブルは、日本の社会教育史上注目されてきた自由大学運動が 1921 年に始まってから百年となるのを記念し、改めて同運動を振り返る会を開催するための打合を主要な目的としていた。

2011 年に長野大学において開催された 90 周年記念集会「案内」には、自由大学運動は、

わが国における青年・民衆の自己教育運動として注目され続けてきました。その理由は、自由大学が現代においても「自由」「大学」「教育」「教養」等を考えるうえでの大きな知恵の山脈であるからです。

と記されている。今回は、前会の集会参加者と新たな参加希望者の間で、自由大学についてはもちろん長野県内における自由大学に関する研究会の現在の活動状況などについての質疑応答や意見交換をしながら、100 周年に向けてのアイデアを出し合った。

その結果、以下のことが決定・確認された。

名称：自由大学運動 100 周年記念集会

開催日程：2022 年 10 月 22 日（土）～ 23 日（日）、

または、29 日（土）～ 30 日（日）（現在調整中）

内容：研究発表や上田市の市民参加の企画（検討中）

会場：長野県上田市内の会場（予定）

発起人：新井浩子、飯塚哲子、大槻宏樹、小平千文、斎藤俊江、佐藤泰治、清水迪夫、長島伸一、萩原高至、林茂伸、平川景子、藤田秀雄、古市将樹、村田晶子、村山隆、柳沢昌一、山野晴雄、米山光儀（敬称略・2021 年 9 月 12 日現在）

事務局：早稲田大学文学学術院 村田晶子研究室

162-8644 東京都新宿区戸山 1-24-1

03-5286-3624

今後のスケジュール：

1. 発表テーマ受付・・・2022 年 1 月末（提出先…事務局）

2. プログラム作成・・・2022 年 4 月

その他：

Web 上での情報発信（検討中）

今後は上田市や上田市の自由大学百周年実行委員会、長野県内の自由大学研究会などとも相談しながら、事務局を中心に準備作業を進める。

②第 7 回国際成人教育会議 (CONFINTEAVII) に向けて

湯本浩之（宇都宮大学留学生・国際交流センター）

2022 年 6 月にモロッコでユネスコ主催の第 7 回国際成人教育会議（CONFINTEA VII）の開催が予定されている。2009 年にブラジルで開催された前回の CONFINTEA VI では、本学会をはじめ、ほかの関係学会や NPO 等で構成される国内「草の根会議」が発足し、本会議に向けた調査提言活動が展開された。そこで、本ラウンドテーブルでは、3 名の報告者から CONFINTEA VII に向けたこれまでの経過や今後の課題などについて報告や情報提供を受けて、参加者（報告者等を含めて 16 名）との質疑応答や意見交換を行った。

近藤牧子会員（早稲田大学）からは「CONFINTEA VII の概要とこれまでの経緯」と題して、国際成人教育会議の歴史的経過をはじめ、CONFINTEA VI で採択されたベレン行動枠組み（BFA）、GRALE（成人学習・教育に関するグローバル・レポート）、2015 年の成人学習・教育に関する勧告、そして、2016 年に韓国・水原で開催された中間総括会議などの概要について報告された。

次に、三宅隆史会員（シャンティ国際ボランティア会）からは「アジア地域準備会合に向けた市民社会の取り組み」と題して、9 月 22 日にユネスコ・バンコク事務所が主催するアジア太平洋地域会合の実施概要やそこでの論点のほか、アジア南太平洋基礎・成人協議会（ASPBAE）」の動向や取り組みが報

告された。

そして最後に、大安喜一会員（東京医療保健大学）からは、「CONFINTEA から見たアジアと日本の成人教育の課題」と題して、韓国やタイなどにおいては、ノンフォーマル教育による学力保障制度の取り組みが進む一方で、識字率が100%に近いとされる日本では1948年以来、識字調査が行われておらず、基礎教育の公的保障に課題が残されていることなどが報告された。

③社会教育法70年と社会教育法制をめぐる課題(その4) —博物館法改正をめぐる(その2)

長澤成次(放送大学千葉学習センター)

社会教育法70年を契機に企画された本ラウンドテーブルも今回で4回目を迎えた。1951年に社会教育法の精神に基き制定された博物館法は今年で70年を迎えた。現在、文化審議会博物館部会において法改正にむけた議論がすすめられ、2021年7月30日には「博物館法制度の今後の在り方について(審議経過報告)」が博物館部会で決定されている。今回はコーディネーターとして私と姉崎洋一会員(北海道大学名誉教授)、栗山究会員(早稲田大学・非)、金子淳会員(桜美林大学)、青木加苗氏(和歌山県立近代美術館)の5人が準備し、報告は、新藤浩伸会員(東京大学)「文化行政の歴史的展開からみた博物館法改正の動き」、生島美和会員(帝京大学)「博物館法改正議論を契機とした博物館・社会教育施設研究の展望—法制過程における登録制度の出現・関係法との調整の再考を通じて」、持田誠氏(浦幌町立博物館)「社会教育における博物館の立ち位置—博物館法改定を見据えて」の3本であった。司会の私を除く4人のコーディネーターから報告に対するコメントを、そして報告者からの発言のなかで、都道府県立館と「中核館」提案(持田氏)、博物館ネットワーク論、戦後の文化省・国立中央博物館法構想、社会教育論と文化論を架橋する博物館論、松下圭一社会教育批判論と博物館論、伊藤寿郎博物館の自由論、文化財保護法等と博物館法と関係、博物館の所管問題(教育委員会か首長部局か)、博物館の各機能と博物館法制、博物館における教育と学習、教育

と文化との関係、戦後社会教育法制研究と博物館法制、博物館と国家、文化の担い手・継承者としての市民、などの論点が出された。参加者は26名だった。

④社会運動と自己形成 —社会運動の参加者の語りから—

久保田治助(鹿児島大学)

このラウンドテーブル④では、「高齢社会における社会教育の展望」と題して開催された。司会は久保田治助(鹿児島大学)、古里貴士(東海大学)の2会員によってなされた。報告は2つであり、伊藤三男(四日市再生「公害市民塾」)、藤本寿子(有限会社ガイヤマミナマタ)・葛西伸夫(水俣病センター相思社)の3氏からなされた。

このラウンドテーブルでは、社会運動の参加者のライフヒストリーに即して社会運動の経験がどのように自己形成につながっているのかに迫ったものである。今回は、四日市と水俣の公害反対運動に参加してきた2人の登壇者が語るという形式で行なった。これらの報告は、大きく4つのテーマで話を進めていった。①公害反対運動に参加した経緯・きっかけ、公害反対運動に関わる前史、②公害反対運動に取り組んでいるときに感じたこと・考えたこと、③水俣の公害に関する学習をどのように行ってきたのか、どのような人と学んだのか、④現在とこれからどのようなことが自分にとって大切だと考えているのか、の4つである。

報告①では、藤本氏が鹿児島県出水市で生まれ、滋賀へ移り住み、大学での社会運動の経験を経て、水俣市にある相思社での活動に参加していった経緯を、自分の当時の体験や思想とともに時系列とともに綴った。

報告②では、伊藤氏によって、就職してから四日市に関わる公害反対運動に関わるまでの経緯と、社会運動への関心が強くなっていった集会や学習会への参加について、時系列とともに綴った。

参加者には、これまでに調査研究などで関わっている人も多かったが、報告者自身がこれまでに語ってこなかった社会運動に参加した自分史と、関わったことによる自己形成について触れる機会となったと言える。

⑤ 感染症と社会教育 新型コロナの検証と今後の対応を考える 2

石山雄貴（鳥取大学）

このラウンドテーブルは、2021 年度六月集会時から引き続き、コロナ禍で学ぶ権利をどう保障するか・コロナ禍で学ぶ権利の保障をどう考えるかを議論することを目的に開催し、報告者含めて 14 名の参加があった。今回は、「どんな地殻変動をもたらすのか—日本公民館学会コロナ特別プロジェクトの活動から」（岡幸江会員・九州大学）と「新型コロナと自治体の対応」（平岡和久氏・立命館大学）の二つの報告をしていただき、参加者と議論した。

岡報告では、「コロナ禍を社会教育・公民館をめぐる地殻変動をとらえ、研究議論につなぐためには、社会教育・公民館を支えている前提条件や『見方』にメスを入れる議論が必要」であることを背景に、これまで日本公民館学会が実施してきたシンポジウムでの報告や議論の蓄積をご紹介いただいた。さらに、コロナ禍での実践には、職員の力量や意識の問題、その実践を支える基盤に地域間・実践間の大きな格差が生まれつつあることから、「改めてコロナ禍において職員の専門性を問い直す必要がある」ことを問題提起して頂いた。

平岡報告では、政府の新型コロナ対策の概要、政策災害としてのコロナ禍とそれによる地方自治のあり方、新型コロナ対策関連財政、各地の新型コロナ対策の事例について共有して頂いた。また、特措法における国と都道府県の相互責任転嫁や知事への権限集中、新型コロナ対策の隘路と縦割りの弊害に関する問題を教えて頂いた。

両報告をいただいた後の議論では、長野県飯田市や泰阜村でコロナ対策として自治体の力量を発揮出来た背景と社会教育との繋がりや社会教育学研究としての自治論の必要性について、参加者とともに意見交換した。

⑥ 「ジェンダーと社会教育」の再検討(その1) —慈善活動・ボランティア活動と女性

亀口まか（龍谷大学）

本ラウンドテーブルは、『ジェンダーと社会教育』の再検討（その1）—慈善活動・ボランティア活動と女性」をテーマとして開催した。まず、司会・コメンテーターの辻智子会員（北海道大学）の進行により参加者の自己紹介を行った。次に辻会員より、本ラウンドテーブルは、学会年報第 45 集『ジェンダーと社会教育』（東洋館出版社、2001 年）以降の「ジェンダーと社会教育」研究を再検討する端緒に位置づくものであるとの趣旨説明がなされた。続けてコーディネーターの矢内琴江会員（長崎大学）、辻会員、富永貴公会員（都留文科大学）から各自の問題意識が提示された後、今回のテーマである慈善活動・ボランティア活動と女性に関する話題提供として 2 本の報告が行われた。

まず、亀口まか会員（龍谷大学）は、「地域女性団体に関する社会教育研究レビュー」と題して、千野陽一『近代日本婦人教育史』（ドメス出版、1979 年）を取りあげ、本書における地域女性団体の歴史的把握について、「体制内婦人団体」としての仏教婦人会の位置づけに注目しながら整理し、再検討に向けた課題を示した。

次に、猪瀬優理氏（龍谷大学）から「仏教婦人会を基盤とした病院ボランティア活動—広島県北仏婦ビハーラ活動の会を事例に—」と題して、ボランティアとして参加することの意味を女性自身がどうとらえているのかを調査活動によって掬いとる試みが示された。

報告を受けて、参加する女性たちの「学び」や「主体性」のとらえ方などについて意見交換がなされた。宗教系団体での女性のボランティア活動をとらえるとき、社会教育、教育学における「主体性」「学習」「エンパワメント」という概念の問い直しも含めて再検討することの必要性が示唆された。

⑦ 子ども・若者支援に携わる専門職の力量形成と研修等のあり方

生田周二（奈良教育大学）

今回のラウンドテーブルでは、「子ども支援」領域での検討と、「若者支援」領域での検討とを突き合わせて、それぞれのメンバー間で議論されてきたことの共有が目指された。子ども領域からは、井上

大樹会員（札幌学院大学）が「拠点を持つ子ども支援の専門性と力量形成のモデル、その社会教育的側面」として、二つの子ども支援団体のスタッフへの聞き取り調査を基にしながら、そこで求められる力量とその形成のあり方について課題整理する報告されたが、その力量は、ナレッジ（知識）とスキル（技術）とその基盤となる支援者としての自己形成をコアとするものであり、組織の持つ専門性も個々のスタッフの力量の集積ではないかとまとめられた。

それに対して若者領域からは竹田明子会員（京都市ユースサービス協会）が、「子ども若者専門職の養成・研修・教材開発（若者領域）」について報告したが、ナレッジ、スキル（技能）とともにマインド（信念や価値観）とセンス（場の要請するものへの感受性）という4つの側面が提示されていて、その異同について議論された。

ディスカッションにおいては、直接に子どもや若者と関わる場面での力量だけでなく、専門職には社会との接続や、関わりの方そのものを作り上げ維持するという役割もあるとの意見、学校教育や福祉における専門的な力量との違いの説明が必要だとの意見も参加者から出された。時間不足で終わったが、今後二領域での研究と、原理論や歴史研究、支援論からの研究とも重ね合わせつつ、子どもや若者の成長に関わるスタッフの力量や養成のあり方を議論する土俵が整ってきたと考える。参加者は報告者を含めて15人であった。コーディネーターは宮崎隆志会員（北海道大学）と水野篤夫会員（京都市ユースサービス協会）が務めた。

2021年度 総会報告

■第 68 回研究大会を明治大学を運営校としてオンラインで開催したため、総会は大会開催期間中とは別日、2021 年 9 月 25 日（土）に同じくオンラインで開催した。出席者は 53 名。

■上野景三会長の挨拶に続き、理事会の推薦のもと、井上大樹（ひろき）会員（札幌学院大学）と岩松真紀会員（明治大学ほか）を議長に選出し、以下の議事を進めた。総会司会は村田晶子副会長。

【第 1 号議案】2021 年度会務報告に関する件（資料 1）が承認された。

【第 2 号議案】2021 年度決算及び会計監査に関する件（資料 2）が承認された。

【第 3 号議案】2022 年度活動方針に関する件（資料 3）が承認された。

【第 4 号議案】会員自主企画助成制度について提案され、承認された。

【第 5 号議案】会費減額制度設置に伴う会則変更について提案され、承認された（変更後の会則については学会ホームページ参照）。

【第 6 号議案】2022 年度予算に関する件（資料 4）が承認された。

【第 7 号議案】ジャーナル・年報 WG の答申を受けた三役提案について、新ジャーナル・年報ワーキンググループ「ジャーナル年報と今後のあり方について一議論のまとめ（最終版）」（資料 5）のもつ意味を確認のうえ、70 周年にむけ同まとめ（ジャーナルと年報の一本化）に基づいた学会活動の発展をはかることが提案され、承認された。

【第 8 号議案】次期プロジェクト研究テーマについて、「社会教育学における余暇・レクリエーションの再検討」が承認された。

【第 9 号議案】年報第 65 集の刊行と第 66 集テーマについて、年報第 65 集として『ワークライフバランス時代における社会教育』の刊行報告と、年報第 66 集として『高齢社会と社会教育』（仮題）の刊行が提案され、承認された。

【第 10 号議案】名誉会員の推薦について、鈴木

眞理会員、長澤成次会員が推薦され、承認された。

【第 11 号議案】2022 年度六月集会・研究大会について、六月集会を慶應義塾大学で、研究大会を北海道大学にて開催することが承認された。

【第 12 号議案】2022-2023 年度会計監査の推薦について、川野佐一郎会員、倉持伸江会員が提案され、承認された。

【第 13 号議案】2022-23 年度会長および副会長の決定について、会長として上野景三会員、副会長に李正連会員、辻浩会員、事務局長に若原幸範会員が推薦され、承認された。

資料

【資料 1】2021 年度会務報告に関する件

1. 組織運営

(1) 理事会

- ・全国理事会 2 回、常任理事会 8 回（稟議を含む）
- ・研究、年報、ジャーナル（『社会教育学研究』）、通信・広報、組織・財政、国際交流、六月集会、第 68 回研究大会等について協議し、運営した。
- ・オンライン会員名簿の試行版作成

(2) 委員会等

- ・研究担当：六月集会プログラムの作成と準備、研究大会プログラムの作成と準備、プロジェクト研究の運営、新プロジェクト研究の募集、今後の研究プロジェクトのあり方について検討
- ・年報担当・年報編集委員会：年報第 65 集『ワークライフバランス時代における社会教育』を発行。研究担当理事とともに年報第 66 集のテーマを提案
- ・ジャーナル担当・編集委員会：『社会教育学研究』第 57 巻（2021 年 6 月）を発行、第 58 巻（2022 年 6 月発行）の構成の検討、論文投稿募集準備
- ・通信・広報担当：「学会からのお知らせ」2020 年 第 4 号（2020.12.25）、2021 年 第 1 号（2021.4.1）、第 2 号、および、第 3 号（2021.8.2）を編集・発行

- ・組織・財政担当：学会の組織・財政、および、若手会員の萌芽的研究への助成に関する検討、若手支援企画（「論文作成ワークショップ」4回、「自由研究発表をふりかえって」）を運営。GEAHSS（人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会）のシンポジウム、運営委員会に参加
- ・国際交流担当・国際交流委員会：ASPBAE、および、ICAEからの情報の共有、日韓学術交流研究大会の開催についての検討
- ・倫理委員会：「研究倫理と差別・ハラスメントに関する会員アンケート」の実施。集会・大会時における倫理研修の開催。学会ホームページに「研究倫理と差別・ハラスメント問題への取り組み」欄創設
- ・新ジャーナル・年報ワーキンググループ：会長の諮問を受けて常任理事、および、全国理事から成るワーキンググループを組織し、議論の結果を「ジャーナルと年報の今後のあり方について：議論のまとめ（最終版）」として会員と共有。昨年に引き続きパブリックコメントを実施し、それを受けたさらなる検討
- ・幹事会：「若手会員のつどい」の企画・運営

2. 研究活動

(1) 研究大会等

- ・日本社会教育学会第68回研究大会：2021年9月10日（金）～12日（日）（オンライン開催、運営校：明治大学）
- ・日本社会教育学会六月集会：2021年6月5日（土）・6日（日）（オンライン開催、運営校：宇都宮大学）
- ・東北・北海道研究集会：2021年5月22日（土）・23日（日）（オンライン開催）
- ・東海・北陸地区社会教育研究集会：2021年6月19日（土）（オンライン開催）
- ・関西研究集会：2021年7月4日（土）（オンライン開催）
- ・中国・四国地区社会教育研究集会：2021年6月26日（土）（オンライン開催）
- ・九州・沖縄地区六月集会：2021年6月26日（土）

27日（日）（オンライン開催）

(2) プロジェクト研究

- ・「高齢社会と社会教育」
- ・「社会教育士養成の可能性と課題」
- ・「SDGsと社会教育・生涯学習」
- 「障害をめぐる社会教育・生涯学習」

(3) その他

- ・ジャーナルの電子化（第35巻から今年度発行の第57巻まで）
- ・六月集会、および、第68回研究大会にて70周年準備企画開催
- ・「ジャーナルと年報の今後のあり方について—議論のまとめ（最終版）—」の取りまとめ、および、パブリックコメントの実施

3. 出版活動

- ・『社会教育学研究』第57巻
- ・年報第65集『ワークライフバランス時代における社会教育』
- ・『2021年度六月集会要旨集』（オンライン）
- ・『第68回研究大会報告・発表要旨集』（オンライン）

4. 2021年度「日本社会教育学会若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成措置」について

- ・「地域社会教育における「移動」の把握に向けた研究方法論的検討：「移動」の交差点としての生活史を手掛かりに」（研究代表：大津恵実 [北海道大学大学院]）、および、「近代開拓村における自己教育に関する研究：「移民」たちのライフヒストリーをもとに」（研究代表：奥村旅人 [びわこ成蹊スポーツ大学]）を採択。

5. 会員の動向（2021年8月31日現在）

- ・会員数849名（退会46名、入会29名）、名誉会員43名（内会員27名）、団体会員17団体

【資料2】2021年度決算及び会計監査に関する件（20頁）

【資料3】2022年度活動方針に関する件

1. 研究活動

- ・研究活動の活性化と研究成果の蓄積・共有化を土台として、会員全体および個人、ブロックごとの自由闊達な研究活動の推進を図る。
- ・教育学系関連学会、社会教育行政や職員問題に関する国・自治体、関連諸団体との対話などを通じて社会的発信を強める。
- ・国際的な関連学会・機関との連携や国際会議の成果の共有をはかり、研究交流を促進する。
- ・若手会員の研究活動・交流を促進する助成制度を見直すとともに、それらを学会全体へとつなげる。
- ・社会教育職員等との連携を広げる。
- ・研究倫理を含めた学会活動に関わる倫理のさらなる共有をはかる。

2. 学会運営

- ・常任理事体制による学会運営業務、そこにおける若手会員の参加の仕方等の見直しを進める。
- ・会員数増加に向けた取り組みを強化する。
- ・ジャーナルと年報の今後のあり方についての答申を受けた学会運営について検討する。
- ・事務局移転の具体化を図る。
- ・学会創設70周年事業に向けて実行委員会を組織するとともに、周年事業に向けた寄附金のお願い、および、積立をおこなう。

【資料4】2022年度予算に関する件(21頁)

【資料5】「ジャーナルと年報の今後のあり方について—議論のまとめ(最終版)—」(22頁)

【資料2】2021年度決算及び会計監査に関する件

2021年度決算(2020.9.1～2021.8.31)

費目	2021 予算額	2021 決算額	差額	摘 要	
歳 入					
1	会費	7,914,000	9,798,223	1,884,223	個人 10,000 × 969 団体 6000 × 18 (過年度含)
2	大会参加費	1,000,000	379,500	-620,500	事前申込分(明治大学運営大会参加費)
3	六月集会参加費	300,000	160,000	-140,000	2021年6月宇都宮大学運営 オンライン開催
4	広告収入	100,000	40,000	-60,000	広告料
5	寄付金・雑収入	350,000	69,285	-280,715	資料売上, 銀行利息
6	繰越金	289,025	289,025	0	
	計	9,953,025	10,736,033	783,008	

歳 出

1	運営費	2,030,000	1,852,153	-177,847	
(1)	会議費	100,000	0	-100,000	常任理事会(全回オンライン)
(2)	旅費交通費	100,000	3,020	-96,980	職員交通費
(3)	通信運搬費	130,000	89,918	-40,082	郵送料, 携帯代
(4)	人件費	1,000,000	1,043,380	43,380	職員給与・交通費・前月残業代
(5)	事務局長渉外費	50,000	50,000	0	
(6)	備品費	10,000	0	-10,000	
(7)	消耗品費	30,000	41,155	11,155	文具・PC関連用品等
(8)	業務委託料	600,000	613,800	13,800	E D L (HP/ 会員情報管理)
(9)	振込手数料	5,000	10,880	5,880	振込手数料
(10)	雑費	5,000	0	-5,000	
2	活動費	7,470,000	6,339,851	-1,130,149	
(1)	大会開催費	800,000	559,375	-240,625	第 67 回オンライン大会(ZOOM アカウント・事務局レンタルオフィス等)
(2)	六月集会開催費	500,000	260,000	-240,000	宇都宮大学運営費・各地区集会助成金(4地区)
(3)	日韓交流大会	100,000	100,000	0	資料集翻訳代
(4)	研究費	650,000	124,004	-525,996	各担当活動費, ゲスト謝礼金
(5)	年報刊行費	2,300,000	2,331,722	31,722	年報 64 集・英訳代(発送込)
(6)	社会教育学研究刊行費	2,400,000	2,311,089	-88,911	社会教育学研究 57 巻, 編集支援委託, ジャーナル電子化関連費用
(7)	倫理研修費	20,000	21,060	1,060	
(8)	印刷製本費	680,000	630,441	-49,559	ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ印刷・通信・封筒印刷(発送込)
(9)	報酬費	10,000	0	-10,000	
(10)	雑費	10,000	2,160	-7,840	研究大会関係雑費
3	その他	453,025	486,842	33,817	
(1)	分担金	40,000	58,792	18,792	ICAE/ASPBAE, 教育関連協議会会費
(2)	積立金	200,000	200,000	0	周年行事積立
(3)	若手研究推進費	200,000	200,000	0	若手支援助成金(2件)
(4)	予備費	13,025	28,050	15,025	監査/選管交通費・名誉会員へ供花/弔電
	計	9,953,025	8,678,846	-1,274,179	

【繰越 ¥2,057,187 みずほ銀行：459,936、ゆうちょ銀行：1,592,335、現金：4,916】

積立金	2020 年度繰越金	2021 年度歳入	2021 年度支出	2021 年度繰越	
周年行事	1,401,864	200,013	0	1,601,877	(みずほ銀行)
事務局整備基金	4,653,742	28	0	4,653,770	(ゆうちょ銀行)

上記の通り報告いたします。

2021年9月13日 事務局長 富永 貴公 印

監査の結果、上記の通り相違ないことを証明いたします。

2021年9月13日 監査 伊東 静一 印
監査 長岡 智寿子 印

【資料4】2022 年度予算に関する件

2022 年度予算案 (2021.9.1 ~ 2022.8.31)

費 目	2021 予算額	2022 予算額	差額	摘 要	
歳 入					
1	会費	7,914,000	6,894,000	1,020,000	個人 10,000 × 849 × 0.8 団体 6000 × 17
2	大会参加費	1,000,000	700,000	300,000	
3	六月集会参加費	300,000	300,000	0	
4	広告収入	100,000	60,000	40,000	広告料
5	寄付金・雑収入	350,000	100,000	250,000	資料売上、銀行利息、
6	繰越金	289,025	2,057,187	-1,768,162	
	計	9,953,025	10,111,187	-158,162	

歳 出

1	運 営 費	2,030,000	2,355,000	-325,000	
(1)	会議費	100,000	100,000	0	常任理事会他
(2)	旅費交通費	100,000	200,000	-100,000	職員旅費等、三役交通費
(3)	通信運搬費	130,000	100,000	30,000	研究誌送付、電話代、切手代他
(4)	人件費	1,000,000	1,200,000	-200,000	職員給与・交通費・残業代
(5)	事務局長渉外費	50,000	50,000	0	
(6)	備品費	10,000	10,000	0	
(7)	消耗品費	30,000	30,000	0	文具、P C 関連用品等
(8)	業務委託料	600,000	650,000	-50,000	E D L (HP・会員情報管理)
(9)	振込手数料	5,000	10,000	-5,000	振込手数料
(10)	雑費	5,000	5,000	0	
2	活 動 費	7,470,000	6,560,000	910,000	
(1)	大会開催費	800,000	700,000	100,000	
(2)	六月集会開催費	500,000	500,000	0	運営校・各地区六月集会助成金
(3)	日韓学術交流研究大会費	100,000	100,000	0	通訳旅費・宿泊代、翻訳謝礼
(4)	研究費	650,000	650,000	0	各担当活動費、ノートテイカー・ゲスト謝礼金等
(5)	会員自主企画助成費	0	200,000	-200,000	前年度「若手研究推進費」
(6)	年報刊行費	2,300,000	2,300,000	0	年報 65 集
(7)	社会教育学研究刊行費	2,400,000	1,400,000	1,000,000	社会教育学研究第 57 巻印刷代・送付代、業務委託費、ジャーナル電子化関連経費
(8)	倫理研修費	20,000	20,000	0	講師謝礼等
(9)	印刷製本費	680,000	650,000	30,000	プログラム・通信作成
(10)	報酬費	10,000	30,000	-20,000	
(11)	雑費	10,000	10,000	0	研究大会関係雑費
3	そ の 他	453,025	1,196,187	-743,162	
(1)	分担金	40,000	40,000	0	ICAE、ASPBAE、教育関連学会連絡協議会会費
(2)	積立金	200,000	1,000,000	-800,000	
(3)	若手研究推進費	200,000	0	200,000	
(4)	予備費	13,025	156,187	-143,162	監査交通費等
	計	9,953,025	10,111,187	-158,162	

積立金	2021 年度繰越金	2022 年度積立	合 計	摘 要
周年行事	1,601,864	600,000	2,201,864	
事務局整備基金	4,653,742	400,000	5,053,742	

【資料5】「ジャーナルと年報の今後のあり方について —議論のまとめ(最終版)—」

2021/09/11 新ジャーナル・年報WG

はじめに

(1) 本報告の背景・経緯と構成

新ジャーナル・年報ワーキンググループ(以下、WG)は、先の会員総会(2020年9月26日)において示された「ジャーナルと年報の今後のあり方について—中間まとめ」を受け、会長より託された検討事項について議論を重ねてきた。ここで、「ジャーナル」とは『社会教育学研究』、「年報」とは『日本の社会教育』という、二つの査読誌を指している。

その検討事項とは、以下の通りである。①年報のあり方、②新生ジャーナルのあり方、③プロジェクト研究の研究成果発表の方法、④掲載論文の増加促進(以上、「中間まとめ」が提示した「(ジャーナルと年報の)一本化に伴う検討事項」より)、および、(1)「一本化に伴う検討事項」(上記1～1)についての具体的な検討(会費含む)、(2)一本化する際の時期的な目処(現在進行中のプロジェクト研究の取り扱い、今後の募集の仕方を含む)、(3)学会の研究成果の社会的発信の仕方、(4)新生ジャーナルの発刊・執筆が若手育成へと結びつく方策、(5)一本化に伴う学会の今後の課題についての整理・提案(以上、会長からの依頼事項(2020年11月16日)より)。なお、ここでいう「一本化」とは、書籍という形態としての年報の内容をジャーナルに統合することを指し、そのように統合されたジャーナルを新生ジャーナルと呼ぶことにする。

これらを検討するために、WGでは3つのチームに分かれて議論を始め、その内容を共有しながら全体で議論を行った。それを整理したものが、この「議論のまとめ」である。

私たちは、年報に関する資料整理と関係者インタビューを重ね、その結果をふまえた議論を深める中で、このWGに課せられた課題が、学会の研究活動の今後に大きくかわるものであることを確認した。それゆえに、この「議論のまとめ」では、まず、日本社会教育学会の使命と今後の展望を確認し、その中で年報が果たしてきた役割と課題を整理した上で、①年報の刊行終了、②新生ジャーナルのあり方、③本学会の今後に向けて、を提案する。

会員の皆さんには、この「議論のまとめ」をお読みいただき、忌憚のないご意見をお寄せいただきたい。

(2) WGの議論の視点

上記で述べたとおり、WGでは、ジャーナルと年報のあり方に焦点を当てながらも、本学会全体の課題との関係でこれを議論することにした。議論の主な視点は下記のとおりである。

第1に、日本社会教育学会の使命は何なのかということである。この点を曖昧にして新生ジャーナルのあり方を検討・提案しても、学会自体の発展につながるかどうか不安が残る。そのため、本報告は本学会の使命をまず明確にすることから記述している。

第2に、社会教育研究を現代的に発展させるための視点である。WGでは、年報を中心にこれまで本学会が蓄積してきたものを改めて確認しながら、社会教育及び社会教育研究を取り巻く社会環境の変化をふまえ、社会教育研究を現代的に発展させるための基盤メディアとして、年報と統合した新生ジャーナルのあり方を考えた。

第3に、若手会員及び職員・実践者等にとって魅力ある学会とは何かということである。社会教育研究の未来を担う若手、さらには社会教育研究にとって不可欠な実践知を携えた職員や実践者にとって魅力のない学会に明日はない。したがって、これらの会員のニーズを意識しながら議論を重ねた。

1. 日本社会教育学会の使命 —WGでの議論より—

日本社会教育学会の会則によれば、本学会の目的は「会員相互の連絡を図り、社会教育に関する研究を行い、その普及発展を期すること」(会則第2条)にある。この目的をふまえると、本学会の使命は下記にあると考えることができる。

第1に、「会員相互の連絡」に関することである。社会教育という分野の特性から、本学会は実践現場との共同思考を模索してきた歴史的経緯をもつ。現在も、社会教育に関する職員や実践者が会員として活動している。そこには社会教育行政のみならずNPOや企業の関係者なども含まれており、多様なセクターの人々が会員として活動している。社会教育研究の充実と会員の深い学びのためには、これらの職員・実践者と学術分野の研究者のコミュニケーションがより豊かに交わされることが不可欠であ

る。したがって、「職員・実践者等と研究者との間における議論の活発化」を一つの使命と考えたい。

第2に、「社会教育に関する研究の推進」についてである。学術団体としては、これが中核的な使命だということができる。上記で述べたようなコミュニケーション等を通して社会教育に関する研究を充実させるとともに、国内外の関連学会等との研究交流に注力し、社会教育に関する研究を推進することが肝要である。さらに、学術団体としての独立性を保持しつつ、学術的な知見にもとづき、政府や自治体、関係諸団体に対し社会教育についての積極的な政策提言を行い、社会教育研究に対する社会的評価の向上を促すことが期待される。そのようにして、「学術団体としての発展」を果たさなければならない。

第3に、「社会教育に関する研究の普及発展」に関することである。社会教育の実体は、社会教育行政や従来から社会教育関係団体に位置付けられている諸団体が扱う事業にとどまらず、個人やグループによる草の根的な学習活動、一般行政、NPO、企業等が実践・提供する各種の教育・学習事業、大学等の学校教育機関が実施する正規課程外の諸事業など、極めて広い範囲にわたるものである。時代や地域によって変化するこの実体を的確にとらえるとともに、個人や社会にとっての意味を明らかにすること（社会教育の価値の創造）、それを学会内外に発信・共有することが重要である。WGでは、これを「社会教育の価値の創造と発信」と表現し、第3の使命として位置付けた。つまり、本学会がたんに「職員・実践者等と研究者との間における議論の活発化」を図り、「学術団体としての発展」を果たすのみではなく、それらの活動が会員と社会全体にとってどのような意味をもつのが重要であり、それを追究し共有することこそ本学会のオリジナリティとあってよいと考えるのである。

2. 年報が果たしてきた役割と課題

年報は1955年の創刊から2020年まで合計64集を発行してきた。前項で述べた日本社会教育学会の使命に照らし、年報が果たしてきた役割と課題を整理すると下記のとおりである。

(1) 果たしてきた役割

現在の年報は、毎年1回、特定のテーマのもとに学術論文を公募するとともに査読によって掲載論文

を精選し、それらを掲載した書籍として刊行している。販売物のため、その相当額が本学会の会費に組み込まれており、会費を納入した全会員に配付される。そのほか、一般書籍としての扱いにより、書店等でも販売されている。書籍として販売するため、章・節構成などが編集委員会で詳細に検討され、その構成に合わせて掲載論文の決定がなされる。

このような枠組で作成・刊行される年報が果たしてきた役割は、下記のとおりである。

①社会教育研究のアイデンティティの構築

年報は毎号、特定のテーマに基づいて編集される。それらのテーマ及び論文の内容は、社会教育研究の実態を象徴的に表すものである。したがって、年報はいわば社会教育研究のアイデンティティを構築してきたといえる。これは、前項で述べた「学術団体としての発展」と「社会教育の価値の創造と発信」につながる役割といえる。

②社会教育の世界を社会へ浸透

年報は書籍として書店で販売されている。そのため、学術界のみならず、第3の使命に関連して述べた広範な社会教育の実践の場や、さらには一般社会にも社会教育の世界を浸透させてきた。つまり、年報は「社会教育の価値の創造と発信」のうち、「発信」に関して貢献してきたといえる。

③論文掲載による会員のアイデンティティ形成とインセンティブの促進

年報は特定テーマのもとに論文を公募するため、当該分野の関係者にとっては自らの研究成果を発表する貴重な機会となり、論文が掲載されることによってその分野を担う一員としてのアイデンティティが明確になる。また、査読を経て論文が採択されることは一人前の研究者として認められることであるため、研究への強いインセンティブとなる。

当該分野の一員としてのアイデンティティが形成されることにより、それらの会員によるコミュニケーションが活発になり、多様な立場でその分野に関わる会員同士の議論も触発される。これにより、「職員・実践者等と研究者との間における議論の活発化」という使命の達成が促される。会員の動きがこのように活発になると、「学術団体としての発展」と「社会教育の価値の創造と発信」も後押しされる。

(2) 課題

上記のように、年報は学会がその使命を達成するために大きな役割を担ってきた。しかし、一方で下記のような課題も抱えている。

①会員外の購入数の少なさ

(1)②で述べたように、年報は広範な社会教育の実践の場や一般社会に社会教育の世界を浸透させる可能性を秘めている。しかし、実際には会員外からの購入数は少なく、十分に浸透させることができていない。少なからぬ在庫を抱えるに至っている（巻末資料参照）。書籍であるため、電子化(J-STAGE 搭載)による普及が困難だという制約もある。

②会員の費用負担の大きさ

一方で、会員にとっては年報の購入費用が会費に組み込まれているため、これによる会員負担が大きい。とくに若手会員や正規職に就いていない会員にとっては重要な問題である。年報は特定のテーマに基づいて編集されているため、そのテーマとの関係が薄い会員にとっては費用負担の大きさばかりが印象付けられることにもなりかねない。

③共同研究発信・査読論文集・販売物の間の矛盾

年報の掲載論文は査読付き論文である。しかし同時に、これらの論文は章・節構成に合わせて年報に組み込まなければならない。つまり、純粋に優れた論文を採択するための「査読」という営みと、販売物としての内容構成を重視する編集方針との間に矛盾が生じている。しかも、年報の査読は要旨で査読したうえ投稿を認め、完成原稿でも再度査読を行っており、この2段階の査読方式の問題も指摘されている。さらに、元来年報が学会の共同研究を発信する役割をもつことから、個人の研究成果を発信するという査読論文の性格との矛盾も抱えている。このような矛盾を抱える年報は、何らかの改革が迫られているといえるだろう。

④ジャーナルとの分離による発信媒体の分散化

日本社会教育学会の学会誌は、年報とジャーナルという二つの刊行物に分かれている。ジャーナルはテーマや分野に関わりなく、査読によって本学会誌の掲載水準に達したと評価された論文を掲載している。このように年報がもつテーマ性とジャーナルがもつ学術性を分散させるのではなく、両者を統合す

ることによってより充実した情報発信力を発揮できる可能性がある。

3. 年報の刊行終了

2の検討結果より、現行のままで年報を刊行し続けることは困難である。その主な理由は経済的な問題(2(2)①②)である。会員の費用負担が大きく出版社に毎年在庫が蓄積されるという現状は、会員に対する魅力の提供、出版社に対する責任の履行の両面から継続性の難しさを本学会に突き付けるものである。併せて、共同研究発信・査読論文集・販売物の間の矛盾(2(2)③)、ジャーナルとの分離による発信媒体の分散化(2(2)④)といった問題もある。

以上のことから、現行の年報の刊行を終了してジャーナルに統合して新生ジャーナルとし、上記の問題を解消するとともに、現行の年報が果たしてきた役割を別の形態で再創造する方策を検討する必要がある。

4. 新生ジャーナルのあり方

これまで年報が果たしてきた役割を最大限に取り込みながらも、1で述べた本学会の使命をふまえ、2(2)及び3で述べた問題点を解消するため、新生ジャーナルを下記のように提案する。

(1) 新生ジャーナルの枠組

①年間号数

年間2号とし、6月と12月など半年ずらして刊行する。

②基本構成

年間に刊行する二つの号を1号、2号と呼ぶとすれば、下記の内容を含むものとする。

・1号：「特集+投稿論文」

※「特集」は年報に相当するものとし、原則としてプロジェクト研究のテーマを引き継ぐ。このほか、必要に応じて三役などの企画による「小特集」を組むことも可能とする。

・2号：「投稿論文+書評+各種報告」

※現行のジャーナルに相当するものとする。

③編集委員会体制

編集委員会は、下記のとおり三つの担当チームか

ら構成されるものとする。

- ・1号の特集：特集担当チーム（6名程度）
- ・1号の投稿論文：投稿論文担当チームA（6名程度）
- ・2号の投稿論文及び書評：投稿論文担当チームB（6名程度）

各担当チームには常任理事を配置し、編集委員会全体を統括する編集委員長にも理事を充てる。各チームは異なる委員で構成するものとし、作業の外部委託を行う。なお、各チームの構成メンバーの6名という人数は、現行のジャーナル編集委員会の人数と同じである。

チームを三つに分けること、各チームを異なる委員で構成すること、作業の外部委託を行うのは、編集過程に対する多くの会員の参画によって内容の充実を図るとともに、委員会の過度な負担を避けるためである。

(2) 「特集」の枠組

「特集」の枠組は下記のとおりである。

①基本構成

- ・活動終了するプロジェクト研究のテーマを引き継ぐことを基本とし、投稿論文と依頼論文から構成されるものとする。

②編集体制

- ・特集担当チームの委員は理事会で承認するものとし、理事、プロジェクト研究メンバー、推薦された会員から構成される。
- ・学術論文としての水準と公平性を担保するため、編集委員の公募は行わず、編集委員の論文投稿権は認めない。ただし、依頼論文については編集委員の執筆が認められるか否かを決めておく必要がある。
- ・「特集」に関して査読体制を含む編集規程をつくる。ただし、一般投稿論文と共通の編集規程とするとも考えられる（5(1)②の第3項参照）。

③査読

- ・完成論文を査読し、学術論文としての評価を行う（要旨段階での査読は行わない）。
- ・査読水準を保つため、一つの論文に対する査読者の人数は3名以上とする（編集委員2名と外部査読者1名など）。

④刊行スケジュール（12月と6月など半年ずらして刊行）

- ・1号：投稿期限5月末→刊行12月
【特集+投稿論文】
- ・2号：投稿期限11月末→刊行6月
【投稿論文+書評+各種報告】

⑤新生ジャーナルの刊行までのスケジュール

現行のプロジェクト研究の終了時期、本学会70周年事業の時期を勘案すると、下記のようなスケジュールで年報の刊行終了と新生ジャーナルの創刊の時期を想定することが妥当と思われる。

- ・2021年9月 第65集
- ・2022年9月 第66集
- ・2023年9月 第67集
(現行の年報としての最終号)
- ・同 日本社会教育学会70周年事業
- ・2024年9月 年報特別号（70周年記念号）
- ・2024年12月 新生ジャーナルの創刊

(3) 新生ジャーナルがもたらす効果

新生ジャーナルを刊行することによって、第1に年報が果たしてきた役割の再創造、第2に年報をめぐって発生していた諸課題の解消という、二つの側面から下記の効果が生まれるものと期待することができる。

①年報の役割の再創造

2(1)で述べたとおり、年報が果たしてきた役割は、第1に社会教育研究のアイデンティティの構築、第2に社会教育の世界を社会へ浸透、第3に論文掲載による会員のアイデンティティ形成とインセンティブの促進であった。

このうち、第1の役割については新生ジャーナルの「特集」が継承することになる。「特集」では、テーマがプロジェクト研究のテーマを引き継ぐこと、編集体制と査読システムが掲載論文の一定の水準を保つ条件を備えることから、社会教育研究のアイデンティティが強くアピールできるものと期待される。しかも、J-STAGE搭載によって学会外にも発信されることから、第2の役割に対しても大きな効果が予想される。第3の役割については、年報の場合と同様に「特集」の論文の掲載が当該分野を担う一員としてのアイデンティティを明確にするほか、高い水準の査読システムが年報以上に強いインセンティブにつながるとと思われる。

以上のことから、新生ジャーナルの「特集」は、

年報が果たしてきた役割をより高い水準で再創造するものと期待される。それは同時に、1で述べた本学会の使命のうち「学術団体としての発展」と「社会教育の価値の創造と発信」の達成に大きく寄与するものである。

②課題の解消

2(2)及び3で指摘した課題は、次のように解消することができる。

第1に、在庫の蓄積と会員の費用負担といった経済的な問題については、新生ジャーナルは販売物ではないため発生しない。しかも、1で述べたとおりJ-STAGE掲載となるので、学会外への浸透については、より効果的に発信が可能になる。第2に、刊行物としての矛盾についても、査読論文を掲載する学会誌としての位置づけが明確になるため解消される。第3の発信媒体の分散化については、一つのジャーナルとしてテーマ性と学術性が統合されるため、新生ジャーナルはより強力な発信媒体として効果をもつものと思われる。

5. 本学会の今後に向けて

以上の3と4で述べてきたことが、WGでの議論を経た「ジャーナルと年報の一本化」に関する提案内容である。細部についての検討事項は次期理事体制に引き継がれる。一方、「はじめに」でも述べたとおり、ジャーナルと年報のあり方を考えることは、学会の研究活動のあり方を考えることと深く関係する。

このような認識から、以下に新生ジャーナルの刊行に向けた今後の検討事項、学会における研究活動の課題、本学会の運営上の課題を整理する。

(1) 新生ジャーナルの刊行に向けた今後の検討事項

以下のような点が、今後の具体的な検討事項である。

①ジャーナル担当理事の人数及び役割について

ジャーナル担当理事は、ジャーナル編集委員会と常任理事会をつなぐ重要な役割を担うことになる。新生ジャーナルでは、編集委員会を三つのチームに分けるため、内規等の作成により担当理事の役割を明確にしておく必要がある。

②「特集」の編集等について

「特集」部分についての分量、内容、運用方式につ

いては、WGで具体的な提案内容を策定するところまで議論を詰めることができなかった。そのため、下記について次期理事会で決定されたい。

- ・論文数の目安(5～10本、あるいは10本程度など)、一論文あたりの文字数。
- ・「研究ノート」や「実践報告」に類するものも掲載可とするか否か(「特集」以外の論文投稿については、会員の投稿機会の拡大を促進するため、「研究論文」に加えて「研究ノート」「実践報告」の投稿枠を新設することが決定している)。【ただし、編集規程(投稿規程)を一般投稿論文と統一すれば、この文は不要となる。】
- ・編集委員の投稿を認めないことになっているものの、依頼論文であれば編集委員も執筆できるのか否か。
- ・終了したプロジェクト研究のテーマを引き継ぐ場合、プロジェクト研究発足時から年数が長くなることは問題ないか否か(発足時から刊行時まで4年以上になる)。

③投稿論文の拡充方策について

新生ジャーナル全体について、掲載論文の増加と論文の質の向上を図るため、次期理事会では下記のような方策を検討されたい。

- ・論文投稿に対する支援の方法(投稿枠の増設、上限文字数の増加、投稿規程の補足説明ガイド、論文作成ワークショップなど)
- ・不掲載論文に対する改善支援(次回に掲載されるための内容向上に向けた助言等)
- ・査読の質の向上(「査読の手引き」の作成、一定期間後の査読者名公開など)

④「各種報告」の分量の削減

現行のジャーナルでは、論文と書評以外である「各種報告」は、全体の頁数に占める割合が高い。これが、編集委員の負担を増すとともに、印刷費の増大につながっている。しかしながら、六月集会や研究大会での報告者が執筆する部分は、論文としては字数が少なく中途半端だという意見もある。このような現状をふまえ、「各種報告」の分量を削減しながら、六月集会や研究大会の成果について論文として発信する方策を検討する必要がある。

⑤新生ジャーナルの普及

新生ジャーナルは非売品として刊行することが想

定されている。しかし、学会外への普及を考えると、将来的には価格を設定して組織的に販売促進することも考えられる。

(2) 学会における研究活動の課題

1で述べた本学会の三つの使命と新生ジャーナルの刊行をふまえ、学会における研究活動今後の課題として以下の3点を指摘する。

①プロジェクト研究の成果発表方策の検討

新生ジャーナルの「特集」は、テーマについては直近の終了したプロジェクト研究のテーマを引き継ぐとしているものの、プロジェクト研究の成果がそのまま「特集」の論文として収録されるわけではない。そのため、学会として成果発表の方法を検討する必要がある。

例えば、研究大会と六月集会での口頭発表の内容を論文として執筆し、それらを取りまとめた研究成果報告書『モノグラフ 社会教育研究』（仮称）を作成して電子媒体（学会のHPやJ-STAGE）として発信する、ということも考えられる。しかし、これについては、プロジェクト研究のコアメンバーの負担、HPのサーバーの容量の限界、J-STAGE 搭載に要する費用、そうした成果物に対する学会としての評価方法、現在のジャーナルに掲載されている論稿を充実させるのでも可能ではないかなど、さまざまな検討課題が錯そうしている。

プロジェクト研究の成果発表をどのように行うのかについて、今後は学会全体で議論し、時間をかけて合意形成を行うべきものとする。

②対話的空間の拡充

1で述べた本学会の使命のうち、「職員・実践者等と研究者との間における議論の活発化」については、従来から共同研究や研究大会・六月集会などで心がけられてきたものの、常に職員や実践者等と研究者との間の議論が意図的に仕組まれてきたわけではない。加えていえば、研究分野の特性や地理的な条件などにより学会内で十分な交流機会をもてない会員がいること、社会教育の担い手の多様化に伴ってさまざまな立場の会員間の議論が求められること、若手・ベテラン会員間の民主的な議論から有益な知見が生まれ得ること、異なる研究分野の研究者間の議論から新たな知見が生まれることなどをふまえると、多様な形態の対話的空間を生み出すことが重要である。

以上のことから、次のような視点が重要といえる。

- ・既存の活動における「対話」の充実：プロジェクト研究、ラウンドテーブル、理事会など
- ・新たな対話的空間の創出：『私の社会教育研究』を聞く会、テーマを決めたオンライン・ゼミナールなど、会員間の対話を生み出すような多様な場を設置

③多様な媒体による発信

新生ジャーナルは、社会教育研究の成果を発信する重要な媒体である。しかし、社会全体が多様な媒体で情報交流する現代においては、新生ジャーナルを中心としながらも、さまざまな媒体や方法で社会教育研究の成果を発信することが重要である。

例えば、前述したプロジェクト研究の成果報告書の電子媒体としての発信、新生ジャーナルのオンライン先行公開（紙媒体の冊子が刊行される前にJ-STAGEなどで公開すること）、新生ジャーナルの完全電子化などが考えられる。その他、SNS、YouTube、雑誌など多様なメディアの活用も考えられる。

以上のように、多様な媒体による発信の方法を検討し、学術的知見を他学会関係者や一般社会等に発信し、本学会の存在と成果の蓄積をアピールすることが今後求められる。

(3) 本学会の運営上の課題

今後の本学会の発展のためには、学会運営を常にブラッシュアップしていく必要がある。ここでは、組織財政担当理事から問題提起されてきた事項をもとに、下記の四つの側面から今後の課題を指摘する。

①若手会員の育成と誘致

若手会員の育成と誘致は重要な課題であり、そのためにも1で述べる学会費の見直しは必須である。すでに試行している若手対象の論文執筆ワークショップの定常的な開催をはじめ、本報告の5(1)で指摘した論文投稿に対する支援の方法や不掲載論文に対する改善支援なども若手の育成に効果をもち得る対策である。

②職員・実践者等からみた魅力の向上

職員・実践者等みた学会の魅力向上も重要である。すでに、決定しているジャーナルの「実践報告」ジャンルの創設をはじめ、研究大会でのポスターセッション形式の発表など多様な魅力向上策を生み出してい

くことが求められる。今後、多数生まれる社会教育士を本学会に誘致するためにも、職員・実践者からみた魅力の向上は大きな意味をもっている。

③学会費の見直し

今後は年報にかけていた経費が不要となるものの、新生ジャーナルが年間2号になること、編集に関する外部委託費を要すること、会員数が減少傾向にあることから、年報の刊行終了による会費の減額はできない状況にある。ただし、学生及び常勤職にない会員に対して4,000円の減免措置を施すことが直近の総会で提案される予定である。今後は、学会の支出全体の削減策を検討しながら、会費を下げられる可能性を探る必要がある。

④理事会体制の見直し

大学における教員の業務は年々増加しており、学会理事会の仕事をおこなうことが大変厳しくなっている。大学院生の多忙な状況も同様であるとともに、人数自体が減少していることもあり、幹事になれる大学院生に限られているのが現状である。しかし、zoom等の遠隔会議のシステムが普及したことから、居住地の制約を受けずに会議に参加できるようになった。

以上のことから、今後は全国理事や遠隔地の幹事も交えた常任理事会を構成し、理事会活動を通じた学会員の交流、学会運営への積極的参加を可能にする方向で理事体制を見直すことが求められる。

おわりに

「はじめに」でも述べたように、ジャーナルと年報のあり方を検討する中で、これは日本社会教育学会のあり方の検討と連動するものだということが分かってきた。そのため、WGでは本学会の使命をまず検討し、そのうえで年報の果たしてきた役割と課題を整理した。それらの検討結果をふまえて、年報の刊行終了の必要性を確認するとともに、新生ジャーナルのあり方を提案した。そして、最後に本学会の今後の課題を取りまとめた。

本報告のうち、1～4は今期のうちに決定して頂きたい部分であり、5については次期理事会の中でさらに議論して賢明な方針を決めて頂きたい部分である。つまり、少なくとも新生ジャーナルの刊行については、4にあげた枠組を今期理事会が責任をもつ

て整備して次期に送りたい。

本学会が魅力ある日本社会教育学会としてさらに発展するため、新生ジャーナルを核とする学会全体をリニューアルすることが求められているといえるだろう。以上

【参考資料】年報『日本の社会教育』売上

	シリーズ書籍名	取次	直販	東洋館出版社内現在庫
60集	社会教育研究における方法論	261	865	0
61集	子ども・若者支援と社会教育	402	883	106
62集	社会教育職員養成と研修の新たな展望	165	835	335
63集	地域づくりと社会教育的価値の創造	357	784	207
64集	「学習の自由」と社会教育	305	708	280

注1) 2021年5月12日時点の実績。

注2) 「取次」=書店で売れた冊数/「直販」=学会買取冊数

注3) 60集の「在庫0」は出版社内在庫数であり、残部は現在書店の棚におかれているとのことであるが詳細は不明。

別紙1：新ジャーナル・年報WG（名簿）

常任理事

- 【ジャーナル担当】 池谷美衣子（東海大学）
- 【年報担当】 大高研道（明治大学）
- 【研究担当】 倉持伸江（東京学芸大学）
- 【研究担当】 上田孝典（筑波大学）
- 【組織・財政担当】 阿比留久美（早稲田大学）
- 【組織・財政担当】 辻 智子（北海道大学）
- 【副会長】 田中雅文（日本女子大学）

全国理事

- 【東北】 松本 大（東北大学）
- 【北陸・東海】 河野明日香（名古屋大学）
- 【近畿】 生田周二（奈良教育大学）
- 【中国・四国】 久井英輔（広島大学）
- 【九州・沖縄】 岡 幸江（九州大学）

別紙2：議論の経過

- 2021年1月17日 第1回新ジャーナル・年報WG
 - 2021年2月2日 第2回新ジャーナル・年報WG
 - 2021年4月18日 第3回新ジャーナル・年報WG
 - 2021年5月5日 第4回新ジャーナル・年報WG
 - 2021年7月4日 第5回新ジャーナル・年報WG
- ※上記の間、新生ジャーナルチーム、プロジェクト研究検討チーム、年報総括チームは、それぞれ適宜会議を開いて打合せを行っていた。

理事会だより

● 2021年度 第1回全国理事会

(2021年6月12日：Zoomによるオンライン開催)

出席：常任理事 15名、全国理事 15名、事務局次長 2名、幹事 3名、事務局員 1名

1. 各地区の活動報告

- ・東北・北海道ブロック：5月22～23日にオンラインで集会を開催した。
- ・東海・北陸ブロック：6月19日にオンラインで集会を開催する予定である。
- ・近畿ブロック：7月4日に集会を実施する予定である（例年より短い時間で開催）。
- ・中国・四国ブロック：6月26日にオンラインで集会を開催予定である。
- ・九州・沖縄ブロック：7月26日にオンラインで集会を開催する予定である（例年より短い時間で開催）。

2. 審議事項

- (1) 第7回常任理事会議事録が承認された。
- (2) 1名の退会と1名の入会が承認された。
- (3) 名誉会員の推薦について
 - ・事務局から所属ブロックの名誉会員候補者の推薦の依頼があった。
- (4) 第68回研究大会について
 - ・研究大会の日程およびプログラムについての報告があった。
 - ・各プロジェクトの研究大会での企画案についての報告があった。
- (5) 次期プロジェクト研究テーマについて
 - ・次期プロジェクト研究のテーマ応募2件の概要についての報告があった。本日の理事会での意見をふまえ、引き続き研究担当理事で協議していくことが確認された。
- (6) 若手研究者の萌芽的研究助成の見直しについて
 - ・近年の本助成の応募状況をふまえた調査等から検討した結果、若手会員のニーズや状況に対応するため、新たに「会員の自主企画助成」としてリニューアルすることが提案された。
 - ・審議の結果をふまえ、引き続き調整を進めていくことが確認された。
- (7) 学会理事体制について
 - ・オンラインの活用を前提とした学会運営体制の変更の提案があった。

- ・論文作成ワークショップをプロジェクトチームとして継続するという提案があった。
- ・GEAHSSをプロジェクトチームとして新たに発足させるという提案があった。
- ・広報担当を独立させ、他媒体と連動させながらホームページを拡充する提案があった。
- ・審議の結果、引き続きこの方向での提案をかたちにしていくことが確認された。

(8) 会費減免制度設置に伴う会則変更について

- ・若手会員等の会費減免の為の会則変更について提案があり、審議のうえ承認された。

(9) 2022-23年度理事選挙について

- ・オンライン投票の説明およびデモンストレーションがおこなわれた。
- ・ブロックごとの有権者数・理事定数の修正内容について報告があり、承認された。

(10) 新ジャーナル・年報ワーキンググループの総会提案について

- ・これまでの取り組みの経緯と現在の議論の整理状況の報告、新生ジャーナルの概要説明、提案があり、審議の結果、この方向で引き続き議論していくことが承認された。

(11) 研究大会における70周年準備企画について

- ・次回の研究大会の特別企画において「70周年準備企画」をテーマにするという提案があり、承認された。

(12) その他は特になし。

3. 報告事項

(1) 各担当

①研究

- ・各プロジェクトの活動報告と今後のスケジュールの報告があった。

②年報

- ・年報第65集の進捗状況と今後のスケジュールの報告があった。
- ・編集委員会で年報のあり方についての意見交換を行う予定であることが報告された。
- ・年報第66集のテーマの提案があった。

③ジャーナル

- ・ジャーナルの投稿論文の枠の拡大について提案があり、承認された。
- ・ジャーナル第57巻が6月10日に刊行された

との報告があった。

④通信

- ・「学会からのお知らせ」の刊行体制についての報告があった。
- ・これまでの刊行状況と今後の予定についての報告があった。

⑤組織・財政

- ・若手研究者の萌芽的研究助成 2021 の応募 2 件について採択することが報告され、承認された。
- ・今後の論文作成ワークショップの予定が確認された。

⑥国際交流

- ・第 7 回国際成人教育会議 (CONFINTEA VII) に向けた活動状況の報告があった。
- ・第 12 回日韓学術研究大会の準備状況について報告があった。
- ・Social Pedagogy Global Alliance への対応状況についての報告があった。
- ・日韓の学術交流協定書の改訂案について報告があった。

⑦倫理委員会

- ・これまでの活動についての報告があった。秋の研究大会に向けての取組は現在検討中。

⑧ GEAHSS

- ・5 月末にシンポジウムが開催され、300 名ほどの参加があったとの報告があった。

(2) 三役・事務局報告

①ジャーナル電子化について

- ・ジャーナル電子化作業の進捗状況と論文の閲覧・ダウンロード数の報告があった。

②会員名簿のオンライン発行について

- ・会員名簿のオンライン発行に向けた作業状況の報告があった。

③第 68 回研究大会プログラム掲載出版社広告について

- ・広告掲載可能な出版社の情報提供について依頼があった。

④第 68 回研究大会の準備状況及び集会・大会の開催経費について

- ・第 68 回研究大会の参加費とスケジュールについての報告があった。
- ・大会・集会の開催経費にかかわる開催要領の改定についての報告があった。

⑤第 2 回全国理事会における会長選出について

- ・オンラインでの理事選挙のスケジュールと会長

選出の互選手順についての報告があった。

⑥ 2022 年度 6 月集会と研究大会の会場校について

- ・6 月集会：慶應大学三田校舎 (2022 年 6 月 4・5 日)
- ・研究大会：北海道大学 (日程は調整中)。

(3) その他は特になし。

● 2021 年度 第 8 回常任理事会

(2021 年 7 月 19 日：Zoom によるオンライン開催)

出席：常任理事 15 名、全国理事 2 名、事務局次長 2 名、幹事 4 名、事務局員 1 名

1. 審議事項

(1) 2021 年度第 2 回全国理事会議事録が承認された。

(2) 1 名の新入会と 14 名の退会が承認された。

(3) 第 68 回研究大会プログラム内容についての最終確認があった。

(4) 新プロジェクト研究の採択について

- ・応募された研究テーマの 2 件のうち、研究担当から「社会教育・生涯学習とレジャー・レクリエーションを結び直す—シリアスレジャーの観点から—」が提案された。審議の結果、以下のように対応することとなった。

- ・「社会教育・生涯学習とレジャー・レクリエーションを結び直す—シリアスレジャーの観点から—」は、審議で出された修正意見を応募者に伝え、それをもとに研究内容をブラッシュアップすることを採択にあたっての条件とする。

- ・「ポスト・コロナに向けた社会教育の変革」は 1 つのプロジェクト研究ではなく、学会全体で取り組むテーマとしていく方向で動いていく。

(5) 会費減額制度について

- ・2022 年度から運用を開始する会費減額制度について、会員におこなう説明事項の提案があり、審議の上、承認された。

(6) 「会長・副会長・事務局長・常任理事選出・常任理事会についての申し合わせ」の改訂、および、次期常任理事会の体制について

- ・第 1 回全国理事会での意見交換をふまえて検討した新年度理事会体制・担当構成について提案があり、審議の上、承認された。

- ・「若手会員ネットワーク」という名称について、「若手」というと年代が限定される (イメージがある) のではないかという意見が出ているこ

とをふまえ、来期の担当者への申し送り事項とすることが確認された。

- ・常任理事会体制の変更に伴い、「理事会申し合わせ」の項目を実態に合わせて訂正することが提案され、審議の上、承認された。

(7) 倫理委員会規程の改訂、および、細則の策定について

- ・今期の研究大会での企画内容について提案があり、承認された。
- ・1件の相談案件に対応するため臨時倫理委員会が開催されたとの報告があった。
- ・倫理規程の改定と細則策定について報告があった。

(8) 各担当

①研究

- ・第68回研究大会における各プロジェクト研究の実施テーマと日程について報告があった。
- ・各プロジェクト研究の活動報告、および、今後の活動予定についての報告があった。

②年報

- ・第65集の現状報告があった。8月中には発刊できる見通しである。

③ジャーナル

- ・ジャーナル第57巻が無事に刊行、発送されたとの報告があった。

④通信

- ・現在、通信第2号、第3号の校正作業を行っており、修正がある場合はメールにて連絡してほしいとの依頼があった。
- ・通信第4号の構成内容についての提案があった。後ほどメールでも資料を共有することが確認された。
- ・現在、大会プログラムの校正と通信掲載のプログラムの校正の担当が分かれているが、内容に重なりが多く調整作業が発生している。作業を効率化するため、次期の体制では担当を一緒にしてはどうかとの提案があった。

⑤組織・財政

- ・論文作成ワークショップについて第3回の実施報告、および、第4回のスケジュールについての報告があった。
- ・「会員グループの自主企画助成」について提案があり、承認された。

⑥国際交流

- ・日韓セミナーについて、11月の開催に向けて報告者の資料集の作成など、事務局長とともに

準備作業を進めているとの報告があった。

⑦倫理委員会からの報告はなかった。

⑧GEAHSSからの報告はなかった。

(9) その他の審議事項はなかった。

2. 報告事項

(1) 新ジャーナル・年報ワーキンググループについて

- ・「ジャーナルと年報の今後のあり方について—議論のまとめ(最終版)—【案】」について報告があり、意見交換がなされた。

(2) 大会時の特別企画について

研究担当理事によるプログラム案、および、通信に企画の詳細が紹介されているので参照してほしいとの依頼があった。

(3) 第2回全国理事会について

- ・名誉会員の推薦についての依頼があった。
- ・2021年度会費の締め切り厳守について依頼があった。

(4) 2021年度総会の議長、および、次期会計監査について

来週実施する開票作業をうけて候補者へ打診を行い、8月に提案をする予定であるとの報告があった。

(5) 理事選挙関連について

- ・現在の投票人数は120名ほど。来週の投票終了までに少なくとも2倍にしたい。
- ・知り合いの会員への投票の呼びかけの依頼があった。

(6) 会員名簿について

- ・オンライン名簿のサンプルが示された。
- ・オンライン名簿は2021年9月の全国理事会までに公開を目指している。それに合わせて、会員への名簿情報の更新依頼は今回(2022年度)のみ8月末に行う。

(7) 次期理事会への引き継ぎ資料作成について

各担当の引き継ぎ資料は、期日までに作成して事務局へ送付することが確認された。

(8) その他の報告事項はなかった。

● 2021年度 第2回全国理事会

(2021年9月18日: Zoomによるオンライン開催)

出席: 常任理事14名、全国理事15名、事務局次長2名、幹事4名、事務局員1名

陪席: 大会運営校1名、監査委員1名、選挙管理委員長1名、2022-2023年度新理事候補者20名

1. 各地区の活動報告について、各地区とも6月集会以降の特別な報告はなかった。

2. 協議事項

(1) 第8回常任理事会議事録が承認された。

(2) 15名の退会と4名の入会が承認された。

(3) 2021年度総会の次第および議長が承認された。

(4) 2021年度会務報告と決算について

・会務報告資料について、「委員会等」の若手支援企画（論文作成ワークショップ4回）に加えて、自由研究発表の振り返りおよび若手会員の集いが行われたことが報告された。

・事務局長より2021年度決算書の内容について、監査委員の伊東会員より監査の結果、適正に処理されていることが報告された。

・報告をうけ、2021年度会務報告および2021年度決算が承認された。

(5) 2022年度活動方針と予算について

・事務局長より2022年度活動方針と予算の内容について報告があった。

・報告をうけ、2022年度活動方針と予算が承認された。

(6) 名誉会員の推薦について

総会において2名の会員を名誉会員に推薦することが報告され、承認された。

(7) 2022-2023年度会計監査の推薦について

総会において、2022-2023年度会計監査川野会員および倉持会員を推薦することが報告され、承認された。

(8) 会費減額制度設置に伴う会則変更について

総会において会則の変更を行うことが報告され、承認された。

(9) 次期プロジェクト研究テーマについて

2件の新プロジェクト研究テーマ、それぞれの概要について報告があり、承認された。

(10) 年報第66集テーマについて

・年報第66集のテーマとして「高齢社会と社会教育」（仮題）が提案され、承認された。

・資料の修正：「2021年5月」を「2021年9月」に変更

(11) 会員自主企画助成について

会員自主企画助成制度の内容について説明があり、審議の結果、承認された。

(12) 学会事務局の移転について

・現学会事務局のある東京農工大学朝岡研究室より、2年以内の事務局転出を要請されていること

が報告され、今後の対応について提案があった。

・審議の結果、来月から資料の整理に着手することが承認された。

(13) ジャーナル・年報WGの最終まとめ（答申）について

・2021年度研究大会において報告されたジャーナル・年報WGの最終まとめ（答申）の内容の要点について説明があった。

・協議事項（14）会長提案についての報告の後、合わせて審議の結果、若干内容を修正したうえで総会において提案することが承認された。

(14) ジャーナル・年報WGの最終まとめ（答申）を受けた会長提案について

・会長より、答申を受けた会長提案について報告があった。

・協議事項（13）と合わせて審議の結果、若干内容を修正したうえで総会において提案することが承認された。

(15) その他の協議事項として、転載許可願について、大月書店から年報に掲載された論文の転載許可願があったことが報告され、承認された。

3. 報告事項

(1) 各担当報告

①研究

各プロジェクト研究の2021年度研究大会におけるプログラムの報告があった。

②年報

第65集が刊行されたとの報告があった。

③ジャーナル

2022年6月刊行を目指している第58巻の構成等について報告があった。

④通信

これまでの通信の刊行状況および次期への引き継ぎ事項の主要な点について報告があった。

⑤組織・財政

組織財政担当の前回常任理事会以降の活動について報告があった。

⑥国際交流

・日韓セミナーの準備状況について報告があった。

・第7回国際成人教育会議の開催案内および学会としての取り組みについて報告があった。

⑦倫理委員会

6月集会および2021年度研究大会での取り組み内容について報告があった。

⑧GEAHSS

GEAHSS 第 4 期第 2 回運営委員会の議事内容について報告があった。

(2) 三役・事務局報告

①ジャーナル電子化について

2020 年 8 月から 2021 年 8 月までのジャーナルのダウンロード数についての報告があった。

②会員名簿のオンライン発行について

- ・9 月 17 日にオンライン名簿の試験運用を開始したとの報告があった。
- ・会員名簿の規定の変更も含め、管理方法については次期事務局へ引き継ぐとの報告があった。

③第 68 回研究大会の参加状況について

全体で 280 人（内訳・会員 243 人、非会員 37 人）の参加があったことが報告された。

④次期理事体制および理事業務引き継ぎについて 新年度の理事会体制および担当構成について、引き継ぎ事項の報告があった。

(3) その他

- ・総会議案書の第 10 号議案、2022 年度 6 月集会および研究大会についての報告があった。
- ・第 10 号議案の修正：北海道大学での研究大会の日程を「未定」とする。

4. 2022-2023 年度理事体制について

(1) 2022-2023 年度理事選挙の結果について

選挙管理委員の梶野会員より、理事選挙の結果についての報告があった。

(2) 新理事の互選による会長候補者の選出について 事務局長より、会長候補者の選出の手順および結果の報告があった。

(3) 新役員体制報告および新会長候補者挨拶

副会長候補、事務局長候補、新理事候補より挨拶があった。

● 2022 年度 第 1 回常任理事会

(2021 年 10 月 18 日：Zoom によるオンライン開催)

出席：常任理事 19 名、全国理事 5 名、事務局次長 2 名、事務局員 1 名

陪席：前事務局長 1 名

1. 審議事項

- (1) 2021 年度第 2 回全国理事会議事録が承認された。
- (2) 3 名の新入会と 1 名の退会が承認された。
- (3) 今年度の組織体制と年間スケジュールについて、「2022・23 年度理事会体制」「理事会運営体制と各役割一覧」「2022 年度担当経費」「2022

年度活動スケジュール」を提案し、承認された。

(4) 新プロジェクト研究メンバーの公募について 提案し、承認された。

(5) その他

- ・会費の減額や会員の減少に伴う会費収入減により、これまでの形での年報発行はできないが、年報を惜しむ声が多いため、何年かに 1 回発行する／その他の印刷物を発行するなどの検討を行いたい。そこで、事務局に 5 年後の財政のシミュレーションの依頼があった。

(6) 各担当

ブレイクアウトルームに分かれ、自己紹介、業務の分担とスケジュールの確認を行った。

①研究

- ・全国理事にもオブザーバーとしてでなく参加してもらおうと思うとの報告があった。

②年報

- ・どのように編集委員を組織するか、今後考えていくとの報告があった。

③ジャーナル

- ・全国理事の役割について確認があった。それを踏まえ、今後、編集委員を選んでいく。

④通信

- ・事務局との連携もあるので、近日中には引き継ぎ・協議をしたいと報告があった。

⑤組織・財政

- ・ジェンダー／事務局移転／若手会員とのネットワークの担当を決めた、三役と一緒に考えていきたいとの報告があった。

⑥国際交流

- ・日韓の宿題を三役と一緒にやりたい、国際交流委員会の体制をしっかりとしていかなければならないと思っているとの報告があった。

⑦倫理委員会からの報告はなかった。

2. 報告事項

(1) 70 周年企画について

- ・70 周年企画は、前回の総会で予算を積み上げていくことになり、準備委員会を 2021 年 1 月に開催した。結果、コロナだけでは狭すぎる、過去を振り返って総括するより前に向かった方が良いとなり、6 月集会・研究大会で取り上げた。
- ・60 周年・50 周年の時は、実行委員長は前期会長だった。今期会長＝前期会長なので、前々期の長澤元会長に責任者を務めてもらい、前期三役と今期三役で実行委員会を組織する。また、全理事・

常任理事に立候補を募り、取り組んで行きたい。

- ・2023年に文集・記念本を出版するなどの案が出ており、急いで決めていく必要がある。時間が限られるので、前期を踏襲しながら進めていきたい。

(2) 第12回日韓学術交流研究大会について

- ・日韓3本ずつの報告があり、たくさん参加してほしいので、周りの研究者・院生・職員に声掛けをとの呼びかけがあった。

(3) その他の報告事項はなかった。

● 2022年度 第2回常任理事会

(2021年11月15日:Zoomによるオンライン開催)

出席:常任理事19名、全国理事1名、事務局次長2名、事務局員1名

1. 審議事項

(1) 2022年度第1回常任理事会議事録が承認された。

(2) 1名の新入会と2名の退会が承認された。

(3) 会費減額制度の審査について、69人から申請があり、承認された。

(4) 会員名簿の更新時期等について、会員名簿のオンライン公開に伴い、1年に1回(入退会者のみ月1回)の更新とする提案を行い、承認された。

(5) 各担当「活動費」等の会計処理原則の改定について、活動費を原則として立替払いとすることに伴う改定案を提案し、承認された。

(6) 幹事の公募について、理事をはじめキャリアのある会員との世代間交流の機会となることなどを目的として、学会加入歴10年以内の会員を対象に幹事の公募を行う提案を行い、承認された。

(7) 各担当

①研究

- ・旧「論文作成ワークショップ」の後継企画として、「オンラインロハ台—研究で社会教育する」を実施することについて提案があり、承認された。
- ・新たな企画として、学会員の著作の検討会を立ち上げることに提案があり、承認された。
- ・研究交流委員会について2022年度から制度を立ち上げたいとの提案があり、承認された。
- ・プロジェクト研究2本が同時に終了することに伴い、年報への掲載や成果の報告方法などについて課題提起があった。研究担当と三役にて引き続き相談しながら進めていく。

②年報

- ・年報第66集編集委員会の委嘱について提案があり、承認された。

③ジャーナル

- ・編集体制『社会教育学研究』第58巻編集委員会/理事・編集委員の役割分担の提案があり、承認された。
- ・研究ノート・実践報告の新設に伴う規定整備は5月くらいまでに行い、学会ホームページに掲載するとの報告があった。
- ・今後、編集規定・投稿規定・編集者規定等の検討・改訂を行うとの報告があった。

④通信

- ・次号は12月9日初校、12月22日頃第3校、12月25日頃PDFで納品予定。
- ・10月に逝去された朝倉名誉会員(元会長)の追悼文は次の次の号に掲載するとの提案があり、承認された。

⑤組織・財政

- ・「会員のグループによる自主企画助成 募集要項」の提案があり、大筋で承認された。ただし、若干の文言の修正が必要であるため、メールにて審議を継続することとなった。
- ・事務局の移転について、現・事務局の東京農工大学朝岡研究室の資料の分量確認及び整理作業の進捗状況が報告され、今後は資料の電子化のロードマップを作成して作業を進めることが報告された。

⑥国際交流

- ・「国際交流委員の選出時期延期について」「国際交流委員規程の新規作成」「第7回CONFINTEA VIIナショナルミーティング企画への日本社会教育学会『協力』依頼について」提案があり、承認された。
- ・日韓学術交流研究大会について、韓国側と来年度の打合せを行い、来年10月か11月の韓国での開催に向けて、テーマも早めに決めることになったとの報告があった。

⑦倫理委員会からの報告はなかった。

(8) その他の審議事項はなかった。

2. 報告事項

(1) 年報とジャーナルの統合等についてのスケジュール

- ・2024年12月の統合型ジャーナル発行に向けてのスケジュールや70周年イベント(特別年報)

との関わりなどについて報告があった。5年の財政シミュレーションを踏まえ、常任理事会で検討を進めるかワーキンググループを組織するかも

含めて考えていきたい。
(2) その他の報告事項はなかった。

以上

事務局だより

◇第 68 回研究大会について

- ・新型コロナウイルスの影響で昨年に引き続きオンライン開催（運営は明治大学）となりました。対象は会員・非会員、事前参加申込みとし、参加者数は 280 名。
- ・[自由研究発表] 第 2 室丸山美貴子、第 12 室木下卓弥は取止め。
- ・プログラムの訂正については、学会 HP 及び参加者ページに掲示。

◇オンライン名簿の発行

- ・2021 年 10 月よりオンライン名簿を発行しております。名簿にはお名前・所属機関・メールアドレスが記載されます。所属先とメールアドレスの名簿掲載については、個人ページにある掲載可否欄をご記入ください。
- ・名簿は年 1 回更新されますので、所属・住所等の変更があった場合は速やかに個人ページで変更してください。

◇住所・所属変更について

- ・各自 HP の会員サイトにログインして変更してください。その際、所属ブロック・所属分類の変更もお忘れなく。自分で変更できない場合は、メールにて事務局宛てご連絡ください。年報・ジャーナルは、ご登録の住所に、東洋館他各印刷所より宅配業者のメール便にて配送しているため、郵便局へ転送届を提出していても転送されませんのでご注意ください！

※「学会からのお知らせ」に掲載の会員動向について。

- ・入退会者と所属変更の方を掲載しております。所属変更については、個人ページで変更されてもこちらでは把握できませんので、事務局にもご一報ください。

◇メールアドレスの登録

- ・各現在、「学会からのお知らせ」と各プログラムはネット配信になっております。配信のお知らせや学会からの連絡は、個人情報画面にご登録のメールアドレスに一斉送信されますので、メールアドレスのご登録とご確認をお願いいたします。

◇新年度（2022 年度）会費について

- ・9 月より新年度が始まっています。
- ・会費のお支払いは、郵便振替：00150 - 1 - 87773 へお願いいたします。（他金融機関からの振込：ゆうちょ銀行 ○一九（ゼロイチキュウ）店 当座 0087773）

<口座振替ご登録の会員の方>

- ・2022 年度口座振替引落し申込みは 2021 年 9 月末日で〆切りしました。2022 年度分口座振替は、2021 年 12 月 20 日を予定しておりますが、その後、引落し完了の通知が事務局に届くのが年末になるため、個人の会費納入状況への反映は 1 月に入ってからになりますことご了承ください。
- ・領収書が必要な方は、HP の領収書フォームをダウンロード、必要事項を記入し、メールに添付して事務局宛てお送りください。
- ※ 2023 年度以降の学会費を口座振替ご希望入会の方は事務局までご連絡ください。2023 年度学会費口座振替申込は、2022 年 9 月末までです。

◇事務局の受付対応について

- ・事務局は基本的にリモートワークになります。電話での受付はしておりません。お問合せ等の連絡は、メールでお願いいたします。
【事務局アドレス：jssace.office@gmail.com】
- ・なお、事務局は 12 月 27 日（月）が仕事納め、仕事始めは来年 1 月 6 日（木）です。

本年も大変お世話になりました。
よいお年をお迎えください。

寄贈図書一覧

No.	著者	タイトル	巻号	出版社	発行年
1	特別区社会教育主事会	『紀要』	第58号		2021
2	日本学童保育学会	『学童保育』	第10巻		2020
3	日本学童保育学会	『学童保育』	第11巻		2021
4	筑波大学 生涯学習・社会教育学研究室	『茗溪社会教育研究』	第12号		2021
5	福岡市市民局コミュニティ推進部公民館支援課	『公民館「つなぐ」ガイドブック～地域×公民館×事業者 連携のススメ～』			2021
6	Nakamura, Y.T., Horimoto, M., and McLean, G.N. (Ed.)	Japanese Women in Leadership		palgrave macmillan	2021
7	ハリー・C・ボイト 著 堀本麻由子・平木隆之・ 古田雄一・藤枝聡 監訳	『民主主義を創り出すーパブリック・アチーブメントの教育ー』		東海大学出版部	2020
8	神代 健彦 編	『民主主義の育てかたー現代の理論としての戦後教育学ー』		かもがわ出版	2021
9	かわさき子どもの権利フォーラム 編	『今だから明かす条例制定秘話』		エイデル研究所	2021
10	村田 晶子 著	『「おとなの女」の自己教育思想 国立市公民館女性問題学習・保育室活動を中心に』		社会評論社	2021
11	森山 沾一 著	『筑豊・田川万華鏡ー日本初の世界記憶遺産登録を掘り下げる』		明石書店	2021
12	石野 由香里 著	『他者の発見 演劇教育から人類学、ボランティアと地域活性論への架け橋』		早稲田大学出版部	2021
13	荒井 文昭 著	『教育の自律性と教育政治ー学びを支える民主主義のかたち』		大月書店	2021
14	両角 達平 著	『若者からはじまる民主主義ースウェーデンの若者政策』		萌文社	2021
15	小林 繁・松田 泰幸・ 「月刊社会教育」編集委員会 編	『障害をもつ人の生涯学習支援 インクルーシブな学びを求めて <24の事例>』		旬報社	2021

※事務局受領 2021 年 10 月末分まで

会員動向

〈所属変更〉

佐藤 晃子 川口短期大学
 戸澤 京子 厚生労働省東京労働局
 長谷 裕之 なし
 朴 賢淑 仙台青葉学院短期大学
 矢内 琴江 長崎大学
 吉富 啓一郎 広島大学名誉教授

(東京外国ブロック)

青沼由衣 小椋知子 金塚基 木下浩一
 酒井朗 増山均 松井健人

(北陸東海ブロック)

泉屋利吉

(近畿ブロック)

京極重智 中島かおり 濱元一美 森秀雄
 山本知恵

(九州沖縄ブロック)

富永耕造

(名誉会員) 朝倉征夫(逝去)

〈新規入会〉

青野 桃子 大阪成蹊大学
 北川 英一 明星大学
 佐藤 博美 加西市役所
 鈴木 菖 静岡県立富士特別支援学校
 堤 英俊 都留文科大学
 中山 佳子 名古屋大学大学院
 新関ヴァッド郁代 産業能率大学
 原田 健太郎 島根大学
 船橋 理仁 名古屋大学大学院

〈2018年度以降会費未納のため退会〉

(北海道ブロック)

岩佐奈々子 坂本百代 清水裕二 森田はるみ
 山下由紀夫

(東北ブロック)

佐藤友秀

(関東ブロック)

桑島絵理佳 原田真由美

(東京外国ブロック)

池田広子 阪下朝一 須賀貴子 馬麗華

〈退会〉

(関東ブロック)

赤崎美砂 板橋文夫 上條秀元 坪内一
 長谷川倫子

(2021年7月～2021年11月受付分まで)

お知らせ・募集

● 2022年度六月集会

開催予定

2022年6月4日(土)
 ～5日(日)
 慶應義塾大学にて開催予定

● 第69回研究大会

開催予定

北海道大学にて開催予定
 日程他詳細は未定

● 六月集会ラウンドテーブルの募集

ラウンドテーブルは6月5日(日)午後の予定です。

六月集会での「ラウンドテーブル」を希望される会員は、メールに内容をファイルにして添付の上、事務局宛お申込みください。

● 〆切：2022年2月28日(必着)

● 送付先：事務局 jssace.office@gmail.com

● メールの件名：ラウンドテーブル

● 内容は以下の項目を記入して、添付ファイルとする

① テーマ ② コーディネーター氏名・所属

③ 報告者氏名・所属 ④ 内容(200字以内)

※原則として、通信・プログラムにはこの内容をそのまま掲載します。
 コーディネーター・報告者の所属は、会員の場合、学会に登録の所属を。また、氏名等誤字のないようお気を付けてください。

●【新制度】会員のグループによる自主企画助成【募集】

日本社会教育学会では、2011年度以来、若手研究者の優れた研究を助成し、学会全体の研究を発展させるために「若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成（以下、萌芽的研究助成）」を行ってきました。制度開始から10年を数えた今年度から、萌芽的研究助成の枠組を刷新し、「会員のグループによる自主企画助成（以下、会員自主企画助成）」制度を新たに立ち上げました。「会員自主企画助成」は、3人以上の会員（特に若手会員）によって構成されるグループが、開かれた研究交流の促進と、学会の研究活動の一層の活性化を目的として自主企画（シンポジウム、研究会、ワークショップなどの学習・研究活動）を行う際に、学会として助成を行うものです。これにより、多様な会員に開かれた研究交流の場を組織し、学会全体の研究活動が活性化することを目指しています。詳細は、日本社会教育学会ホームページ（<https://www.jssace.jp/>）に掲載中の募集要項・申請書をご確認ください。

1. 新制度の目的：

会員（特に若手会員※）相互の研究交流の促進と学会における研究活動の活性化。

※若手会員とは、大学院入学後あるいは社会教育施設・団体等における職務に従事後、おおむね10年以内の会員とする。

2. 内容：

①自主企画（シンポジウム、研究会、ワークショップなど学会員にひらかれた学習・研究活動）を研究大会・六月集会以外の時期に1回実施する（必ず学会メールニュース等にて会員に周知する。オンライン開催も可）、②自主企画の実施内容について、助成を受けた翌年刊行の『社会教育学研究』にて報告する。

3. 助成金額：1件あたり10万円を上限とする申請方式

※予算案を踏まえて支出額を決定するため、応募時に予算案を提出してください。なお、支出可能な費目は、会場賃借料、交通費・宿泊料（グループメンバー分含む）、謝礼金（非会員の場合）、消耗品（記録作成経費含む）などです。※各グループには、企画実施後に会計報告を提出していただきます。

4. 応募資格：3人以上の会員によって構成されるグループ

※なお、応募多数の場合は、予算枠（年間20万円）上限として採択を行います。その際は、①年齢の若い人、②正規雇用職にない人、③学会加入年数の短い人の順に人数の多いグループを優先します。

※多様な会員に開かれた研究交流を促進するという主旨を踏まえ、所属機関、職業、性別、エスニシティなどに多様性のあるグループ構成となることを期待します。申請書に、「グループメンバーの特徴」として、この点に関する説明を付してもらいます。

5. 応募方法・締め切り：

学会事務局（jssace.office@gmail.com）宛に、電子メール添付で、申請書をご提出ください。締め切りは、4月末日とします。※採用予定者を6月の全国理事会で決定後、公表します。

○本件に関するお問い合わせ先：

学会事務局（組織・財政担当）
（jssace.office@gmail.com）

●日本社会教育学会年報第 66 集『高齢社会と社会教育』（仮題）原稿募集のお知らせ

日本社会教育学会では、1999年に年報『高齢社会における社会教育の課題』（1999年）を刊行したが、それから20年余が経過するなかで、当時とは異なる、高齢者や高齢者教育をめぐる情勢の変化が招来してきている。現在日本では、65歳以上の者の比率は29.1%（75歳以上15.0%）となり、逆に14歳以下の者の比率は11.8%と、少子化と連動した社会の超高齢化が進行している。団塊世代が後期高齢期を迎える、いわゆる2025年問題も間近に控え、介護や年金の問題も顕在化してきている。

他方で、公民館や放送大学などの社会教育・生涯学習実践の現場においても、多くの高齢学習者が参入していることがうかがえる。高齢者自身が運営する高齢者大学やNPOも誕生してきている。しかしこうした動向に呼応した社会教育あるいは高齢者学習支援のあり方は、まだ必ずしも十分に議論がなされているとはいえないようである。

これら一連の、高齢者をめぐる社会情勢の変化と社会教育実践現場での参加者層の変化に対応した学習支援の方途を探ることは、本学会における今日的かつ喫緊の研究課題だと考えられる。本年報は、以下の構成案に掲げる4つの柱を軸に、こうした社会の超高齢化のなかでの社会教育の果たす役割を再確認することをねらいとするものである。

本学会では、2018年10月から3年間かけて、プロジェクト研究「高齢社会と社会教育」を進めてきたが、他方で、本プロジェクト研究では取り上げられなかった重要な視点や課題も少なくない。本プロジェクト研究の成果をひとつの柱としつつも、新たな知見や研究・実践の成果をも盛り込んでいきたい。会員の皆様からの積極的かつ挑戦的な投稿を期待したい。

●構成（案）

第1部 高齢社会における社会教育の課題

現在進行中の日本社会の超高齢化がかかえる特徴と課題、およびそれらに対して社会教育がいかに貢献しうるのか、あるいは社会教育固有の課題は何かについて整理していく。ここでは少子化問題や後期高齢期問題をも射程に入れる。とくにここ20年くらいの間の社会の変化における、高齢者と社会教育の問題を焦点化する。

〈キーワード・テーマ例〉

「超高齢化・少子化時代における社会教育」「高齢化の国際的動向」「高齢者の就労」「高齢期家族」「中山間地域における高齢者と社会教育」「高齢社会における地域自治」「高齢者に対する教育福祉」など

第2部 高齢者の学習・教育をとらえる視点

社会の超高齢化の動向を念頭におきつつ、それと連動した高齢者学習支援や高齢者教育をとらえる、理論的視点を主に検討していく。高齢者教育の歴史的背景の研究や高齢者観の比較研究、高齢者の学習者特性、教育福祉論・教育老年学・社会老年学・生涯発達心理学などの研究領域からの知見との関連も検討していく。

〈キーワード・テーマ例〉

「高齢者教育の歴史」「海外の高齢者教育」「高齢者学習支援の理論」「ライフヒストリーと経験知」「社会老年学領域の知見」など

第3部 高齢者学習支援実践の展開

高齢者学習支援あるいは高齢者にかかわる社会教育実践から得られた知見や課題を明らかにし、高齢者に対する社会教育のあり方を探る。ここではとくに、高齢者が社会教育と直接かわる部分や学習過程・プログラムなどを焦点化する。また高齢者学習支援に関する量的・質的な調査研究や実践分析の成果などをも念頭におく。

〈キーワード・テーマ例〉

「高齢者大学の受講者」「高齢者がささえるNPO」「死への準備教育」「シニア・ボランティア」「回想法・自分史学習」「高等教育機関のシニア学生」「園芸療法」など

第4部 社会の高齢化をささえる社会教育の条件整備論

ここでは第3部の高齢者学習実践をささえる、社会教育などの側の外在的な条件整備のあり方を取り上げる。高齢者学習実践を間接的にささえる制度設計や組織運営、社会教育職員の力量形成、学校教育におけるエイジング教育などの問題を念頭におく。

〈キーワード・テーマ例〉

「認知症高齢者の社会参加」「高齢者大学運営上の課題」「第三期の大学のネットワーク」「高齢者学習支援の職員養成プログラム」「学校教育におけるエイジング教育」など

●原稿募集に関して

①エントリー・応募要旨の提出

※本年報からエントリーおよび応募要旨は学会HP電子投稿システムから提出していただきます。

〈応募要旨〉論文題名、要旨（章立て案を除き2,500字以内）、章立て案。

・受付期間：2021年12月25日（土）～

2021年2月1日（火）23時59分

・提出先：本学会サイト「『学会年報第66集』

エントリーシステム」（会員ログインすると表示されます）。

・提出された応募要旨をもとに編集委員会で審査を行います。応募要旨には、執筆者が特定できる記載はしないでください。

・投稿資格は、2021年度までの会費を納めている方です。

・エントリー受付後、受領メールが自動配信されます。メールが届かない場合は、「迷惑メールフォルダ」に振り分けられていないかご確認ください。受領メールが届かなかった際は年報事務局（nenpo66@gmail.com）にご連絡ください（※本メールは提出先ではありませんのでご注意ください）。

②採否の通知について

・採否の結果は、2月下旬までに応募者に連絡します。採択された方には執筆要綱をお送りします。

③原稿送付

・原稿字数は12,000字以内（図、表を含む）。公募原稿は日本語のみとする。

・締切：2022年5月6日（金）

・要旨が採択されても、完成原稿の査読結果によっては、修正を求められることや掲載されないこともあります。

・掲載後、公募論文については、要望があれば査読証明を発行します。

（年報第66集編集委員会）

「学会からのお知らせ」

2021年第4号（「学会通信」からの通号233号）

2021年12月25日発行

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒183-8509 東京都府中市幸町3-5-8 東京農工大学農学部環境教育学研究室気付

E-mail: jssace.office@gmail.com <https://www.jssace.jp/>

【編集】井上大樹・久井英輔・古里貴士・若園雄志郎（担当理事）、若原幸範（事務局長）

【レイアウト】市民活動サポートセンター・アンティ多摩 E-mail: auntytama@nifty.com